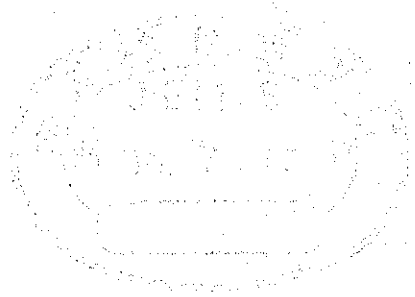


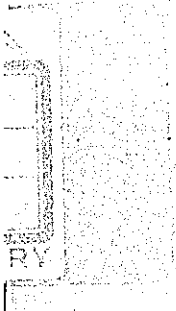
昭和 37 年 度

予 算 説 明 資 料



(昭 和 3 6 年 9 月 作 成)

日 本 海 外 協 会 連 合 会



国際協力事業団

受入 月日	84.8.20	000
		39
登録No.	13087	EA

目 次

昭和 37 年度予算要求の重点

本部関係説明資料 1頁

支部関係説明資料 93

JICA LIBRARY



1013094[6]

昭和36年度予算要求の重点

1. 本部関係

(1) 人材の育成

本部、地方海外協会在外支部を一貫する体制の下に人材の育成を主眼とし、職員の研究、給与待遇の改善、人事交流を積極的に推進する。

(2) 地方海外協会の育成強化

2. 支部関係

(3) 海外における移住者援護の強化

(イ) 移住地における保護費の増大

(ロ) 移住地公共施設の充実

(ハ) 移住地営農指導の強化

(ニ) 技術移住の推進

本部関係説明資料

本部関係説明資料目次

§ 1 昭和36年度本部要求予算の概要	1
1. 本部要求予算中の主なる事項	1
2. 本部要求予算一覧表	6
§ 2 業務運営費説明資料	11
1 人件費	11
(1) 現員現給表	11
(2) 現員職務分担表	15
(3) 機構改革と人員増加の必要な理由	25
(4) 増員に伴う人員配置、業務分担及び機構表	27
(5) 職員増員数及びその内訳	29
(6) 36年度派遣員手当支給該当者	30
(7) 37年度本部より在外支部への派遣予定員数	32
(8) 臨時職員給与	32
(9) 人件費の改善について	34
2 諸謝金	37
(1) 参与手当	37
(2) 顧問謝金	38
(3) 調査謝金	39
(4) 翻訳謝金	39

3. 旅 費	40
(1) 国内旅費	40
(2) 外国旅費	41
4. 庁 費	45
(1) 備 品 費	45
(2) 消 耗 品 費	46
(3) 賃 金	53
(4) 印刷製本費	54
(5) 通 信 費	55
(6) 運 搬 費	56
(7) 自動車購入費	57
(8) 事務所借料	57
(9) 会 議 費	58
(10) 自動車維持費	59
(11) 雑 役 務 費	59
(12) 事務所移転費	59
§ 3 專業費說明資料	61
1 諸 謝 金	61
2 啓 発 宣 伝 費	66
(1) 印刷製本費	66
(2) 本報関係費	72

(3) 映画購入費	73
(4) 放送費	73
(5) 学校教育移住研究会助成費	73
3 講習会費	74
(1) 技術移住者講習会費	74
(2) 地方海外協会職員移住事務講習会費	74
(3) 職員研修費	75
(4) 海外実習生講習会費	75
(5) 海外移住希望者講習会費	75
4 技術移住者募集選考費	75
5 日本学生移住連盟費	80
6 国際移住調査費	85
7 海外移住研修所費	86
8 地方海外協会補助金	88
9 移住地道路橋梁補助金	90

§ I 昭和37年度本部要求予算の概要

I 本部要求予算中の主なる事項

送出業務運営費

(1) 機構改革及び増員について

移住実務機関として内外を一貫する体制を整備確立し国の内外を通じて移住者と直結することがきわめて重要である。また移住者の増加、移住地の拡大に伴ない更に在外支部の掌握指導を的確ならしめ国内業務との紐帯を密接化する為に従来の海外課を拡充し海外部(3課)を設け移住国別に分担を定めると共に国内募集業務も国別に分担せしめることとし更に横浜・神戸移住あっせん所に於ける業務の増大に伴ない従来の出張形式では到底処理出来ない実状に鑑み夫々駐在員事務所を設置することとし之と併せて本部機構を改組して合理化能率化し、必要最小限の増員(17名)を要求計上した。

(2) 給与改善について

(イ) 俸給について

海外移住の民間実務機関たる特殊性を持つ当会としてはその性格上、独自の給与体系を確立すべきものと考えられるが、現在不十分乍らも国家公務員に準ずる体系をとっている建前上、人事院勧告、国家公務員の昇給に準じ37年度の昇給分を要求する。ただし役員については独自のものとした。なお35年度予算査定時の手違いから昇給のストップ又はノ号返ちがあり、36年度に於てもその不均衡が是正されず低給与

に押さえられている実情にかんがみ、37年度においては、是非共さかのぼってこれを是正し昇給されたい。

なお参考に経済成長に伴う民間給与の上昇に比し、当会職員は著しく低く、更に国家公務員に準ずると稱し乍ら身分の安定、恩給年金共済制度等の恩恵がなく職員厚生施設も皆無である。移住業務の困難持異性に鑑み、移住担当者の育成こそ喫緊の要素であり、之が為にはその裏付として基本的に給与体系の改善こそ大きく取上げられねばならない。

(ロ) 管理職手当について

国家公務員に準じ3級職員に対し管理職手当を新規に計上した(財団法人新生活運動協会参考)

(イ) 派遣員給与について

36年度は21名分の派遣員手当が認められたが派遣員給与と改称29名分を計上した。

(在外公館に勤務する外務公務員の給与に關する法律に準ずる。)

(ニ) 退職者手当積立金について

共済制度なく退職制度は唯一の保障制度なるため、退職手当規定を改定し、本人負担 $\frac{3}{100}$ 国家補助 $\frac{6}{100}$ とし国家補助分を新規に計上した(財団法人新生活運動協会参考)

(3) 諸謝金について

移住業務の複雑多岐に即して高度の経験と広い視野を持った夫々の専門家の助言指導を必要とする面が多いため参与手当(

4名)及び顧問謝金(6名)を新規に計上した。

(4) 国内旅費について

1. 海協連、地協同の赴任旅費

従来から海協連、地協同の人事交流は散発的に行なわれていたが本年度は計画的に人事交流の一環として5名分を新規に計上した。

2. 移住担当者研修旅費

各県において直接移住業務の第一線を担当している地方協会職員、県、市町村の担当者に対し国内送出国業務の実態にふれしめ、かつおっせん所及び移民船内における実地体験をなさせしめるため各協会当り6名分の研修旅費を新規に計上した。

(5) 外国旅費について

1. 移住者輸送引率旅費

移住者輸送は送出国業務を担当する当会の重大なる業務であり責任である。37年度には47名につき全額補助として計上した。輸送引率員は主として当会、地方協会専従職員より選任し、現地到着後は移住地視察、実情把握の実効をあげ帰国後移住業務に寄与せしめる。出張中の長期不在は、定員少ない現状の下においては業務支障をきたすので、帰路は全買航空機利用とする。

2. 在外支部赴任帰国旅費

在外支部増員強化に伴ない、赴任17名(交代5名を含む)及びこれらの家族(平均配偶者及び子供1名)の旅費を計上した。

3. 移住担当者現地視察旅費

移住に熱意を有する地域社会の指導的地位の人をして現地視察せしめ移住の側面的促進を図るためその視察旅費の一部を補助する（23名分）

(6) 庁費について

イ. 賃 金

時期的に事務の繁忙に際し賃金の大幅不足の実績にかんがみこれを増額計上した。

ロ 通 信 費

在外支那連絡に緊急を要する件多く、また支部の数も増加しており、外国電信料を増額計上した。

ハ 運 搬 費

移住地における子弟等の教育娯楽の爲全国より寄贈された図書、文具教材等を現地に輸送する経費を新規に計上した。

ニ 自動車購入費及維持費

地方協会の啓発宣伝業務に機動性と末端浸透性を持たしめるため全国の中から積極活動性の強い海外協会に対し配車する（10台）こととしその経費を計上した。

ホ 垂務所移転費

現在地は狭隘にしてかつ関係官庁に不便に付、移転の爲の経費を計上した。

事 業 費

(1) 諸謝金について

移住者援護の一環として船中保護費を増額すると共に、従来

在外支那予算に計上した現地保護費(主として治療費)を各支那部に配分の便宜上本部に増額計上した。

(2) 啓発宣伝費について

海外移任意欲を昂揚し、移住の拡大を図るため一面的啓発宣伝を強化することとし特にその方法として新聞広告、有線放送を新規に設けマス・コミを活用することとした。

なおモデル学校に対する移住研究会助成費を新規に計上し青少年を圍むての啓発宣伝に力をつくすこととした。

(3) 講習会費について

1. 技術移住者講習会費

従来「商工移住者」を技術移住者と改め、日伯移住協定の提携と相まち技術移住者の増大と、直接現地人の中に生活する技術移住者の特殊性にかんがみ語学、一般教養及び現地事情について講習を充実せしめる。

2. 地方海外協会職員移住事務講習会費

従来1年/回を年2回に改め、地方協会職員を初級、上級者の2段階に分けて講習を実施する。

3. 海外移住希望者講習会費

海外移住希望者に対し初歩的語学及び現地事情等について講習し、移住の潜在的基盤を強化すると共に希望者の移住実現について適切な指導助言、あつせんを行なうこととし新規に計上した。

地方海外協会補助金について

中央、地方、海外を圍じて一貫した責任ある体制の下に移住

実務機構が整備されることが最も望まれている。

すなわち、かくしてこそ移住実務全般（農業技術移住等）について実務機関相互の連携は密となり、中央地方海外の勤務を隔ずる人事交流を促進し職員の研究を活性化し人的紐帯を強固ならしめると共に、総合的視野に立つ専向的移住担当者の育成も徹底するものと思われる。

外務・農林両省の調整の下に当会を同じ地方協会に補助金が交付されることが望ましくその経費について3/4国産補助として要求計上した。

2. 本部要求予算一覧表

(36. 8. 25
日本海外協会連合会)

区 分	36年度 予算額	37年度 要求額	備 考
日本海外協会連合会補助金	436,183	1,167,277	内在外新聞関係 710,208
日本海外協会連合会本部補助金	88,553	457,064	
(一) 送出国業務運営費	57,781	186,491	
1. 人件費	29,757	64,285	増員19名 給与改定
俸給	15,515	28,172	
暫定手当	2,541	3,222	
扶養手当	632	801	
期末手当	3,504	7,110	
勤労手当	1,168	2,012	
管理職手当	0	1,607	3級職2211名
超過勤務手当	1,480	2,364	

区 分	36年度 予算額	37年度 要求額	備 考
原 動 手 当	242 ^{千円}	405 ^{千円}	
社会保険料	1,257	2,423	
┌ 健康保険料	643	1,152	
└ 厚生年金	411	862	
└ 失業保険料	199	409	
派遣員給与	3,327	12,675	
退職者手当積立金	0	2,444	$\frac{6}{100}$ 国家補助
臨時職員給与	27	1,050	7名分
2 諸 謝 金	1,198	6,248	
会長手当	600	1,200	
参与手当	0	2,400	4名分
顧問謝金	0	1,440	専向技術顧問 6名分
弁護士謝金	60	60	
講演謝金	13	43	
調査謝金	221	320	
競訴謝金	0	420	
船中謝金	297	360	
3 国内旅費	2,153	9,755	
理研会 評議員会 出席旅費	388	2,034	各年2回 東京開催
フロン会議出席旅費	284	560	年2回×8フロン=16回
職業区考会議出席旅費	206	550	年20回
裕系宣伝出張旅費	620	916	年51回
移住者送出旅費	655	826	

区	分	36年度 予算額	37年度 要次額	備 考
	駐在員事務所滞在旅費	0	103	横浜、神戸駐在員 事務所新設
	海外出張 現地場向赴任旅費	0	431	人華交流(5名)
	本部連絡旅費	0	119	
	移住担当者研修旅費	0	4416	神戸~横浜向乗船研 修(1県当り6名)
4	外国旅費	12,768	13,400	
	移住会議出席旅費	1,155	1,545	
	移住者輸送引率旅費	5,451	31,431	41名分
	在外支那赴任及 帰国旅費	4,971	25,793	
	現地指導調査費	1,191	3,131	
	移住担当者現地 視察旅費	0	11,500	23県より各1名派遣
5	庁 費	11,895	32,803	
	備 蓄 費	112	1,188	
	消 耗 品 費	867	1,080	
	賃 金	26	370	
	印刷製本費	525	1,069	
	光熱及び水料	293	370	
	運 搬 費	200	881	
	通 信 費	3,467	4,586	
	自動車購入費	0	9,651	本部2台分 地協10台分
	業務所借料	4,562	8,100	
	会 議 費	544	653	
	自動車維持費	342	2,399	
	雑 務 費	436	1,841	

区 分	36年度 予算額	37年度 要求額	備 考
電務所移転費	千円 0	千円 769	田村町へ移転
(一) 事業費	30,772	61,484	
1 諸謝金	320	4,748	
船中保護費	320	550	
現地	(2,000)	4,198	現地保護費 (前年度は支部に計上)
2 啓発宣伝費	21,528	33,958	
印刷製本費	2,438	3,957	
広報関係費	4,085	7,346	海外移住10周年 記念華族会会費
映画製作費	10,104	0	
映画購入費	0	4,875	
放送費	4,901	12,005	中波、短波、石炭放送
学校教育移住研 究会助成費	0	5,773	前年度モデル高校分
3 講習会費	2,136	7,683	
技術移住者講習会費	922	1,883	
地方海外協会職員 移住事務講習会費	118	1,856	
職員研修費	59	68	
海外実習生講習会費	1,037	1,438	
海外移住希望者 講習会費	0	2,438	
4 技術移住者募集 費	1,776	2,496	
募 集 費	1,107	1,487	
送 着 費	667	1,009	
5 日本学生移住連盟費	162	3,073	連盟員現地実習 5名分計上
6 国際移住調査費	1,022	1,390	

区	分	56年度 予算額	57年度 要求額	備 考
7	海外移住研修所費	5,828 ^{千円}	5,116 ^{千円}	
	人件費	1,135	2,503	
	諸謝金	225	300	
	旅費	389	211	本邦地協職員研修旅費計上
	庁費	389	4,502	
	光熱費	172	395	
	消耗品材費	45	51	
	仮務費	405	624	
	電話系統費	0	1,445	有線電話
	通信運搬費	32	94	
	自動車維持費	0	369	
	会議費	25	35	
	機械器具購入費	0	507	軽ト372/1台購入
	施設費	0	400	
	教材費	140	140	
	研修生食糧費	540	540	
(三)	地方海外協会補助金	農林省計上	124,216	7/3 国庫補助
	人件費		78,435	定員5名(1協会別) 給与改定
	旅費		9,414	
	庁費		26,400	
	啓発宣伝費		9,967	
(四)	移住地道路橋梁補助金	0	24,870	

§2 送出業務運営費説明資料

八. 人件費

(1) 現員現給表

A. 本部関係

(36.9.1現在)

氏名	職名	年令	最終學歷	給与 (級号)	備考
森 重 千 夫	理事長	59	東大法卒	1-2	
鈴木 政 勝	常務理事 常務部長	55	東北大法卒	2-3	
河野 吉 祥	常務理事 常務部長	53	宮崎高農卒	2-3	
古 岡 富 弥	参事 広報部長	70	東京外語卒	45,000 ^円	
(課長)					
下 田 昇	総務課長 兼貸付課長	46	東大文中退	4-6	
杉 原 恵	会計課長	57	旅順語学校卒	3-6	
浜 野 宣 直	海外課長	52	中大法卒	4-9	
松 本 三 郎	技術移住 課長	53	日大専門部法卒	4-7	
野 呂 一 正	募集課長	48	宮崎高農卒	4-8	
永 山 潤	輸送課長	41	東京外語卒	4-4	
末 次 不 二 彦	教養課長	57	北大農卒	3-3	
盛 切 秀 夫	広報課長	52	青山学院卒	4-6	
大 谷 清 四 郎	資料課長	34	東大大学院卒	5-5	

(総務部総務課)

氏名	職名	年令	最終学歴	給与 (級号)	備考
石川 理齋男	主事	41	旧 農 卒	5-5	
永田 良三	〃	37	中大法卒	5-2	
木次 輝雄	〃	28	商大商卒	6-5	
小島 俊朗	〃	33	弘前大経卒	〃	
松井 和子	〃	34	旧高女 卒	6-2	
石川 美那子	雇	19	高 卒	2-3	
花島 照和	〃	24	中 卒	(IE) 4-2	謄写筆耕
田宮 アキ子	〃	25	高 卒	(IE) 4-7	和文タイプ
為我井 和子	〃	22	中 卒	〃	〃
(総務部会計課)					
高橋 福太郎	主事	59	旧 中 卒	4-5	
中島 春洋	書記	24	中大法卒	7-2	
西村 原男	〃	22	商 高 卒	8-6	
市川 陽子	雇	21	〃	2-5	
鈴木 敦子	〃	22	高 卒	2-4	
伊橋 義雄	〃	52	旧中中退	II 3-11	自動車運転
宇田川 克己	〃	31	旧 中 卒	II 4-13	〃
神田 知吾	〃	24	高 卒	II 4-3	電話交換手

(総務部海外課)

氏名	職名	年令	最終學歷	給与 (級別)	備考
西 岡 徳 人	主事	28	東大農卒	6-5	
篠 崎 俊 英	"	"	"	"	技術移住課兼務
大 須 弘 幸	"	29	"	"	
長 瀬 威	書記	25	東農大卒	7-3	
(総務部貸付課)					
中 谷 静 雄	主事	36	明治学院中退	5-3	
前 川 洋 右	"	25	中大商卒	6-2	
石 川 國 子	書記	25	高校卒	8-7	
中 野 節 子	雇	24	"	8-5	
新 井 桂 子	"	21	"	8-3	
(総務部技術移住課)					
川 上 中	書記	28	日大法卒	7-3	
(業務部募集課)					
小 松 豊	主事	39	旧中卒	5-7	支部赴任決定
平 野 重 利	"	31	中大経卒	5-3	
財 津 寛	"	32	松山商大卒	6-4	技術移住課兼務
上 園 義 房	書記	28	農業短大卒	7-4	
吉 松 豊	"	27	国学院大卒	7-3	
安 田 守 男	"	23	高校卒	8-5	

(業務部輸送課)

氏名	職名	年令	最終學歷	給与 (級号)	備考
中島隆三	主事	31	早大大学院卒	6-5	
川端史郎	〃	27	関西大法卒	6-2	
奥田隆男	書記	29	立大社会卒	7-4	
塚口進一	〃	24	上智大卒	〃	
松尾多希子	〃	22	東京外大卒	7-2	
松原草子	雇	21	高卒	8-4	
勅使河原要	嘱託	51	東京第一外語卒	23,000 ^円	
(業務部教養課)					
内田重雄	主事	59	東大農卒	4-5	
長谷川勝久	〃	27	早大文卒	6-5	技術移住課兼務
足立啓次	嘱託	70	北大農卒	無給	
(広報部広報課)					
藤田政彦	主事	36	早大法卒	6-5	
吉村政雄	書記	23	高卒	7-3	
(広報部資料課)					
山崎信雄	主事	33	東大農卒	6-4	
宮崎清子	書記	41	旧高女卒	7-3	

(広報部付)

氏名	職名	年令	最終學歷	給与 (級号)	備考
長尾 武雄 (神戸駐在)	嘱託	42	旧中卒	30000 ^円	
小佐々 良衛	嘱託	68	旧師範卒	15000 ^円	
金子 安男	書記	25	中大文中退	8-8	

B. 海外移住研修所

氏名	職名	年令	最終學歷	給与 (級号)	備考
横田 一太郎	参事	57	東京外語卒	3-3	
吉田 貞吉	主事	35	日大農卒	6-7	

(2) 現員職務分担表

A. 本部関係

(36.9.1現在)

氏名	所属	業務分担
麻重 千夫 鈴木 政勝	理事長 総務部長	事務執行の総括 1. 総務課、会計課、海外課、貸付課、技術移住課の総括 2. 各部課及び在外支部業務の総合調整 3. 事業計画、予算、決算の総合的作成 4. 関係官庁、外国公館、その他

氏 名	所 属	業 務 分 担
河 野 吉 祥	業務部長	諸団体との折衝 ⑤、その他総務全般に関する事項 ①、募集課、輸送課、教養課の統括 ②、関係官庁、外国公館：その他諸団体との業務に関する交渉折衝
古 岡 富 弥	広報部長	①、広報課、資料課の統括 ②、関係官庁、外国公館、その他諸団体との業務に関する交渉折衝
下 田 昇	総務課長	①、各部課事務の総合調整に関する事項 ②、総務課事務の総括 ③、人事に関する事項 ④、文書に関する事項 ⑤、庶務に関する事項 ⑥、予算編成に関する事項 ⑦、各種会議の総括 ⑧、海外移住研修所に関する事項
末 次 輝 雄	総務課	①、人事に関する事務 ②、役員員の海外出張、赴任に関

氏 名	所 属	業 務 分 担
永 田 良 三	総務課	する事務 3. 移住者輸送引率員の選任に する事務 4. 部内諸規則に關する事務 5. 理事会、評議員会等ノ記録、 整理事務 1. 北方海外協会に關する事務 2. 海外移住研修所に關する事務 3. 日本学生移住連盟、国際移住 研究会に關する事務 4. 予算、事業計画、事業報告に 關する事務
松 井 和 子	総務課	1. 庶務に關する事務 2. 役員ノ秘書的業務 3. 文書ノ回付、整理 4. 図書ノ管理 5. 自動者ノ管理 6. 会議ノ召集、連絡及び接待 7. 業務月報ノ発行
石 川 理 喜 男 小 島 俊 朗 石 川 美 那 子	総務課	1. 文書ノ接受、発送及び保存 2. 各種証明書ノ作成事務 3. 法冊、ファイル保管事務

氏 名	所 属	業 務 分 担
花 島 照 和	総務課	1. 筆耕 2. 謄写 印刷
田 宮 アキ子 為 戎 井 和 子	総務課	1. 和文タイプ 2. 文書事務補助
杉 原 恵	会計課長	1. 会計課事務の総括 2. 本・支部補助金関係経理の総括 3. 予算の執行及び決算関係事務の総括 4. 管轄及び厚生関係事務の総括
高 橋 福太郎	会計課	1. 管轄資金出納 2. 渡航費借入金出納 3. 小口現金出納 4. 旅費計算事務
中 島 春 洋	会計課	1. 在外支部経理及び送金事務 2. 移住者支度費補助金事務
西 村 康 男	会計課	1. 講習会経理事務 2. 物品出納事務 3. 方中警備 4. 証憑書編集
市 川 陽 子	会計課	1. 俸給給与事務

氏 名	所 属	業 務 分 担
鈴木 敦子	会計課	2. 源泉徴収事務 3. 社会保険料事務 1. 支払(収入)決議伝票起草 2. 収入金受領証発行事務 3. 前渡金、仮払金、立替金等の事務 4. 支戻賃補助金事務
伊 橋 義 雄	会計課	自動車運転
宇田川 克己	会計課	電話交換
神 田 知 世	会計課	
浜 野 宣 直	海外課長	1. 海外課事務の総括 2. 在外支部業務指導事務の総括 3. 移住者受入、送出に關する立案及び渉外事務 4. 在外支部予算の編成に關する事項
篠 崎 俊 英	海外課	1. 在外支部業務指導事務 2. 技術移住課事務
大 須 弘 幸	海外課	1. 在外支部予算編成事務 2. 移住者受入、送出に關する立案事務
面 岡 徳 人	海外課	1. 移住地資料の作成

氏 名	所 属	業 務 分 担
長 瀬 威	海外課	2. 移住地営農調査 1. 移住者の動靜に関する事務 2. 在外支那予算編成事務補助 3. 課内庶務的事項
下 田 昇	貸付課長 (総務課長 兼務)	1. 貸付課事務の総括 2. 債権管理法関係事務の総括 3. 移住者渡航費貸付及び回収に 関する事務の総括
中 谷 静 雄	貸付課	1. 移住者渡航費の借入事務 2. 在外受入機関との移住契約締 結事務 3. 携行外貨 4. 営農資金 5. 移住あっせん所関係事務
前 川 洋 右	貸付課	1. 移住者送水に関する資料の集 計 2. 貸付金関係書類の整理、記帳
石 川 国 子		1. 移住者名簿の作成
中 野 節 子	貸付課	2. 渡航費償還表の作成
新 井 桂 子		3. 貸付金台帳、帳簿事務 4. 渡航費貸付新法律に基ずく27 年度以降貸付金の計算事務

氏 名	所 属	事 業 分 担
松 本 三 郎	技術移住課長	5. 課内庶務的事項 1. 技術移住課事務の総括
川 上 中	技術移住課	2. 技術移住に関する調査研究 1. 技術移住者の募集選考事務 2. 技能試験問題作成事務
財 津 勇	募集課兼務	3. 課内庶務的業務 1. 技術移住者の募集事務
篠 崎 俊 英	海外課兼務	1. 技術移住に関する在外支所との連絡
長谷川 勝 久	教養課兼務	1. 技術移住者の教養訓練事務
野 呂 一 正	募集課長	1. 募集課事務の総括 2. 移住者の募集に関する立棄 3. 送考会議の開催
小 松 豊 平 野 重 利	募 集 課	1. 募集要領案及び送出実行計画案の作成、募集に関する部内、外との事務連絡 2. ファイル、台帳整理、その他課内庶務
吉 公 豊 上 園 義 房	募 集 課	1. パラクアイ、ポリビア、アルゼンティン、ドミニカ関係移住者の募集送考事務

氏 名	所 属	業 務 分 担
財 津 勇	募 集 課	<ul style="list-style-type: none"> 2. 産業開発青年隊の募集、送考事務 1. アマゾン、中伯、南伯自営所 店、養蚕協会コチア、海外実習 生、力行会及び商工関係移住者 の募集、送考事務 2. 技術移住課事務
安 田 守 男	募 集 課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 南伯雇用、リオ・スランデ、 ド・スール分益農移住者の募集、 送考事務 2. 課内庶務的事務
永 山 潤	輸 送 課 長	<ul style="list-style-type: none"> 1. 輸送課事務の統括 2. 移住者送出計画の作成
中 島 隆 三	輸 送 課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 船席調整、取船決定事務 2. 査証手続事務（西語使用国関 係）
川 端 史 郎	輸 送 課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 輸送引卒業渡航手続事務 2. 移住者輸送共済積立金事務 3. 移住者支展費補助金関係事務
奥 田 隆 男	輸 送 課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 伯国指名呼寄送考事務 2. 査証手続事務（西語使用国関 係）

氏 名	所 属	業 務 分 担
鹿口 進一 物伏河原 要	輸送課	1. 査証手続事務(伯国関係)
松尾 多希子	輸送課	1. 査証手続書類整理、及びファ イリンス 2. 課内庶務的事項
松原 章子	輸送課	1. 欧文タイプ 2. 課内庶務補助
末次 不二彦	教養課長	1. 教養課事務の総括 2. 移住者の教養、訓練に関する 事項 3. 海外異業移住中央訓練所に 関する事項
内田 重雄	教養課	1. 移住者講習会の実施事務
長谷川 勝久		2. 異業移住者講習会用教材作成
足立 啓次		3. 技術移住課事務(長谷川のみ)
堀 切 秀 夫	広報課長	1. 広報課事務の総括 2. 広報業務の指導、調整 3. 各種催物の開催計画及び地方 指導
藤田 政彦	広報課	1. 広報宣伝方策と企画策定 2. 放送による広報宣伝の計画と 実施

氏 名	所 属	業 務 分 担
吉 村 政 雄	広報課	<ul style="list-style-type: none"> ③ 巡回移住相談関係 ④ 講演会、展示会関係事務 ① 展示品、映画フィルム出版物等、発送事務 ② 地方との連絡事務 ③ 課内庶務的事項
長 尾 武 雄	広報部付	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住相談 ② 特別行争に関する助言 ③ 広報部全般の施策に対する助言
大 谷 清四郎	資料課長	<ul style="list-style-type: none"> ① 資料課事務の総括 ② 機関紙「海外移住」の編集作成 ③ 展示品（写真等）の作成 ④ リーフレット、ホスター等の作成 ⑤ 単行本の編集、作成
山 崎 信 雄	資料課	<ul style="list-style-type: none"> ① 「移住」の編集作成 ② 単行本の編集作成 ③ 資料の整理
宮 崎 清 子	資料課	<ul style="list-style-type: none"> ① 機関紙等出版物発送事務 ② 課内庶務的事項

氏名	所 属	業 務 分 担
小佐々 良 衛 金子 安 男	神戸駐在買 争 務 所 (輸送課)	1. 神戸移住あつせん所入所移住 者送出事務 2. 全上査証手続事務 3. 本部との連絡事務

B 海外移住研修所

氏名	所 属	業 務 分 担
榎 田 一 太 郎 吉 田 貞 吉		主任 教務

(三) 機構改革と人員増加の必要な理由

国内外の一貫体制を整備するたつたに記載のとおり本部機構を改組すると共に神戸、横浜駐在買争務所制度を確立し、次のとおり増員する。

イ. 本部について

- (1) 総務課に地方係を1名設け地方海外協会との重繋を密にしその実情をは握し指導の徹底を期する。
- (2) 海外部に管理課、ブラジル課、スペイン語地域課の三課を設け、従来の海外課要員に更に11名を増員し、在外支那の業務の総括、調査指導を徹底せしめる。
- (3) 広報部を設け、その要員をもって広報課を形成し従前の

活動を行なわしめる。

(ニ) 文書係を総務課から独立せしめ文書課とし、文書つ収受
配付発送公印の保管使用及びタイプ重拵、謄写事務を行な
わしめる。

(ホ) 技術移住課を廃止し専集課及びスラジル課に分掌する。

(ハ) 自動車運転手ノ名増

(ト) 電話の輻輳に伴ない現員ノ名にては最重労働につき交換
手ノ名増

(チ) 小包貨物の発送を始め推役のたゞ荷扱夫ノ名増

ロ 神戸、横浜駐在買事務所について

神戸には現在長期出張の形でノ名派遣駐在せしめ、横浜に
は駐在員がない。神戸、横浜共移住者があつせん所入所之都
及それぞれ本部から派遣出張(10日平均/回2名)せしめて
いるが移住者の増加、業務の拡大に伴ない到底処理できず、
移住者に対するサービスに欠くるうらみがある。よつてそれ
ぞれに2名あて増員し業務の円滑化を期せたい。

各駐在買事務所の業務内容次のとおり。

- ① 渡航費貸付契約の締結
- ② 支度費補助金の交付
- ③ 営農資金の受託
- ④ 船中及び看後雅費の外貨交換
- ⑤ 旅券、査証の取得業務
- ⑥ 外国公館、船会社、税関等との連絡
- ⑦ 移住相談
- ⑧ その他移住者に関する突発的事故的事故の処理
- ⑨ 沖縄移住者の相談(神戸)

(5) 職員増員数及びその内訳

(イ) 増員数

区 分	36年度定員	36年度要求	増員数	備 考
本 部 職 員	55名	70名	15名	
神戸駐在員事務所	1	3	2	
横浜駐在員事務所	0	2	2	
海外移住研修所員	3	3	0	
計	59	78	19	

(ロ) 増員内訳

区 分	増員数	備 考
本 部	1名	地方海外協会との連絡
会 計 課	3名	自動車運転手 1名 電話交換手 1名 荷 扱 夫 1名
海 外 部	1名	管理課スラシル課 スペイン語地域課 に配属
神戸	2	所長 1名 駐在員 1名
横浜	2	所長 1名 駐在員 1名
計	19	

(6) 36年度派遣員手当支給該当者

氏名	赴任年月日	派遣員手当 支給標準額	支 部 名	備 考
大沢 大作	30.4.1	3-1	サンパウロ	
古田 純三	31.5.10	3-2	アマゾン	36.7一時帰国
向井田 茂	31.5.31	5-4	リオデジャネイロ	36.7 帰国
比村 孝	31.7.2	6-5	ドミニカ	
高橋 基	32.2.8	4-5	サンフランシスコ	36.7 一時帰国
沢地 隆治	33.10.17	5-5	ハラフアイ	36.11 帰国予定
熊野 浩行	33.12.4	6-2	サンパウロ	
宮友 千代藏	34.1.2	5-2	ホリヒア	
若槻 泰雄	34.2.17	4-4	〃	
伊岡 治郎	34.3.4	4-7	アマゾン	36.8 一時帰国
寺中 隆	34.4.2	6-5	ホリヒア	
正木 茂男	34.5.4	4-7	ハラフアイ	
高橋 康夫	34.6.4	5-8	ドミニカ	
池水 国寿	34.7.4	8-8	ハラフアイ	
末永 三男	34.7.4	5-4	〃	
大橋 正義	34.10.4	5-7	リオデジャネイロ	
竹野 進	34.11.4	4-7	ホリヒア	
高橋 順治郎	34.11.4	6-3	ハラフアイ	
竹中 仙三	34.12.4	6-2	アマゾン	
坂本 善郎	34.12.30	4-7	サンパウロ	
上村 延太郎	35.2.4	4-3	アマゾン	

氏 名	赴任年月日	派遣員手当 支給標準額	支 部 名	備 考
原野 潔	35.2.4	6-5	アルゼンティン	
宮川 清忠	35.6.4	7-4	パラグアイ	
峰村 正光	35.8.4	5-3	ホルトアレグレ	
鈴木 譲二	35.9.17	6-2	サンパウロ	
上村 昌司	35.12.4	7-5	アマゾン	
井上 勝	35.12.17	5-3	"	
後藤 真一	35.12.28	5-4	リオデジャネイロ	
角本 虎一	36.3.4	3-3	パラグアイ	
池田 源太郎	36.3.30	3-2	ドミニカ	
鈴木 昭雄	36.3.30	7-4	パラグアイ	
佐藤 宣正	36.10.4 (予定)	4-9	ホルトアレグレ	
小松 豊	36.11.4 (予定)	5-7	パラグアイ	沢池隆治との交代
日高 善馬	下半期		コロンビア	
サンフランシスコ 支部 長	"		サンフランシスコ	高橋基との交代
アマゾン支部長	"		アマゾン	古田純三との交代
" 農場長	"		"	伊南治郎との交代
難波 伸一郎	"		"	宮農指導
寺田 慎一	"		パラグアイ	農場技師
アルゼンティン 農場 技師	"		アルゼンティン	"

計 40名 (うち一時帰国者等5名)

(7) 三ツ年度本部より在外支部への派遣予定員数

- アマゾン支部 2名
 - { 新規 ベレン 会計 1名
 - { ' ベレン 農場 1名
- レシーフェ支部 1名
 - 新規 レシーフェ支部長 1名
- サンパウロ支部 5名
 - { 新規 サンパウロ会計 1名
 - { ' ' 事務 3名
 - 交代 ' ' 1名
- ホルトアレスレ支部 2名
 - { 新規 ホルトアレスレ 会計 1名
 - { ' ' 事務 1名
- パラスアイ支部 2名
 - { 新規 イスアスー 農場 1名
 - { 交代 アスンシオン 事務 1名
- ホリビア支部 4名
 - { 新規 サンファン 建築 1名
 - { ' ' 機械 1名
 - 交代 サンタクルース 事務 2名
- アルゼンティン支部 1名
 - 新規 スエノスアイレス 事務 1名
- ドミニカ支部 2名
 - { 新規 営農指導 1名

{交代 トルヒーリヨ事務 1名

総計 17名 (新規16名、交代1名)

(8) 臨時職員給与

在外支部派遣者のうち、当会職員のみにはまかないきれない技術者等(農場長、農場技師等)については、どうしても外部から採用せざるを得ない。その際、採用と同時に海外に派遣したのでは、本部の内情も分らず、所期の目的を達しえられない場合が多い。したがって、その者を本部において3~4ヶ月(船内の期間を入れて5ヶ月)訓練教育した上で在外支部に派遣せんとするものである。

昭和37年度新規派遣員要求の16名のうち、下記7名について本給与を適用する。

- (1) 管装(ドミニカ) 1名
- (2) 機織(ボリビア) 1名
- (3) 建築() 1名
- (4) 農場(パラグアイ) 1名
- (5) 経理(アマゾン、サンパウロ、ホルトアレズレ) 3名

注) 本部の本職員に繰り入れることは、定員、予算の関係もあり、別建てとした。

なお、職員として採用後は、派遣員給与、在外手当等すべて本部派遣職員と同一基準による。

(9) 人件費の改善について

37年度は従前とあり国家公務員に準ずる給与体系の下に予算要求をなしているが、35年度の予算査定において手違いから昇給のストッフ又はノ零落ちがあり、36年度においてもその是正がなされていないので37年度にこれをとかのほつて是正の昇給を認められたい。(別表、俸給比較表参照)

なお役員については他との比較上低きに失するため、理事長15万円、常務理事10万円の要求をなした。管理取手当については3級取手(1/1名分)につき計上した。

更に退職者手当積立金については財団法人新生活運動協会(総理府所管全額国家補助)の例にふらひ $\frac{6}{100}$ 国家補助を要求計上した。

俸 給 比 較 表

区 分	昭和34年度予算				昭和35年度予算				昭和35年10月改正(年額)				昭和36年予算				昭和37年度要求額			
	員数	級号	単価	金額	員数	級号	単価	金額	員数	級号	単価	金額	員数	級号	単価	金額	員数	級号	単価	金額
(本部)																				
理事長	1	1~3	62,400	748,800	1	1~2	62,370	754,440	1	1~2	83,800	1,005,600	1	1~2	83,800	1,006,000	1	1~4	150,000	1,800,000
常務理事	2	2~4	48,800	175,680	3	2~3	48,840	175,824	3	2~3	54,300	231,420	3	2~3	64,300	231,500	3	2~5	100,000	3,600,000
課長	1	3~3	33,700	504,400	3	3~2	33,550	1,207,800	3	3~2	41,000	1,476,000	3	3~2	41,000	1,476,000	11	3~4	42,700	6,428,400
課長同補佐	4	4~6	26,200	1,257,600	8	4~5	26,220	2,652,120	8	4~5	31,700	3,043,200	8	4~5	31,700	3,043,000	7	4~7	37,600	3,152,400
主事	2	5~8	20,300	447,200	6	5~5	20,260	1,433,520	6	5~5	24,400	1,756,800	7	5~4	23,100	1,941,000	11	5~7	29,200	3,854,400
同	2	5~5	19,300	2,084,400																
同	2	6~6	16,300	391,200	11	6~4	15,420	2,047,680	11	6~4	12,100	2,387,200	11	6~3	17,000	2,244,000	13	6~6	22,000	3,432,000
同	9	6~5	15,300	1,652,400																
書記	3	7~6	13,300	478,800	12	7~5	13,500	1,944,000	12	7~5	15,800	2,225,200	14	7~4	14,800	2,486,000	19	7~7	19,400	4,423,200
同	6	7~5	12,300	885,600																
同	8	8~7	8,600	825,100	9	8~5	8,200	835,600	9	8~5	9,300	1,004,400	9	8~5	9,300	1,004,000	10	8~7	12,300	1,476,000
計	48		228,600	10,972,800	53			12,533,400	53			15,265,200	56			15,515,000	75			28,172,400
					48		237,300													
					5		228,600													
(研修所)																				
主任					1	3~6	40,670	488,040	1	3~6	50,600	607,200	1	3~6	50,600	607,200	1	3~8	68,700	704,400
主事					1	4~3	23,710	284,520	1	4~3	28,700	344,400	1	4~2	27,200	326,400	1	4~7	37,600	457,200
同					1	6~4	15,420	185,040	1	6~4	20,300	243,600	1	6~3	17,000	204,000	1	6~6	22,000	264,000
計					3		957,600	3			1,195,200	3			1,137,600	3			1,417,600	
合計					56		13,491,000	56			16,460,400	59			16,652,600	78			27,592,000	

2. 諸 謝 金

(1) 参 与 手 当

移住事務の実施にあたり、移住事業に永年の経験を有している人を参画せしめることは是非とも必要なことであり（年令の関係もあり、職質にすることはむずかしい）、現在当会には、4名（うち1名は35年12月辞任）の参与を置いているが、これらの人に対し月5万円の手当を支給し、事務運営に積極的に参画せしめることとする。

4名の内訳は次のとおりである。

イ. 地方海外協会との連携強化のため / 名

理事会、評議員会の開催回数に限られているので、これを補って地協の要望、動向を中央に伝え、また中央の情報、動向を地方へ流す一助とするため、現在地協の代表にこの方面の参与を委嘱しているが、これに対し手当も出せない現状であるので、これを制度化し、地方・中央の匪繫を一層強化するため常駐に改める。

ロ 移住相談主任として（本部） / 名

現地在住経験者豊富な体験に基づいてより効果的な移住相談を実施するため現在の担当者に参与に本手当を支給することによって制度化することとする。

ハ. 在日外国公館との接衝のため / 名

移住協定締結国をはじめ、諸外国公館との事務的段階を超えた接衝に従事せしめるためにおいている参与に本手当を支給し、常時この方面に活動せしめることにより、ひいては事

務処理の内着化が期待できることとなる。

ニ、啓発活動強化のため / 旨

潜在移住希望者に対し移住を決意せしめるためには相当の現地在住経験と豊かな知識により、よノ効果的な成果を収めうるものであるので、地方の要望もあり、この方面に常駐の参予を置き、主に地方講演会、移住相談等の講師として活動せしめることとする。

(2) 顧問謝金

海外移住者の最大関心事は、移住地における生活の安定と向上にあるところ、現在各移住地における移住者の生活安定、向上策はきわめて多種に亘り広範囲より検討し、解決することが必要となった。

生活の安定、向上は、農業移住者においては、移住地の営農方法の確立、技術移住者においては、その経営方法の如何にかかっている。

特に当会支部関係の各移住地の多くは、僻地にあるため市場も遠隔の地であり、かつ又現在当会の限られた職員のみをもちてしては到底これが重責を遂行し得ないので、本部において広い視野の下に本問題に対する支部ヒツ庫終及び策定、企画を行なう専門的機構、コンサルタント・システムの要を痛感し、各界の専門家を本会の顧問に招へいし、その衆知を結集してこれが解決を企画するため、工業技術専門家2名、農業および畜産関係3名、協同組合育成関係1名、計6名を要求する。

(3) 調査謝金

調査テーマはおおむね次のとおりである。

- イ. 移住者の財産整理の実態調査
- ロ. 集団移住者の母村調査
- ハ. 移住地における日本語教育の実態調査
- ニ. 移住者農業協同組合の活動調査

注) ハ、ニ. は現地視察者に依頼する。

(4) 翻訳謝金

下記のものに翻訳することとする。

イ. 欧文和訳

- a. 伯国労働法
- b. 五箇
- c. 伯国移民法(関係法規を含む)
- d. 伯国会社法
- e. 伯国農村労働者待遇改善法(関係法規を含む)
- f. Harold Asborre 著
"Bolivia" (一部抜すい)

ロ. 和文欧訳

- a. 当会寄附行状 (ポルトガル語訳)
- b. " (スペイン語訳)
- c. " (英語訳)
- d. 当会事業内容 (ポルトガル語訳)
- e. " (スペイン語訳)
- f. " (英語訳)

3. 旅 費

(1) 国内旅費

(イ) 理事会、評議員会出席旅費

前年度は理事会出席旅費（地方在住理事ノ3名分）のみ計上されたが理事会（年2回、ノ月、7月）評議員会（年2回9月、3月）は当会寄附行為に基ずく法人運営上不可欠のもので計上した。

理事数	23名
{ 中央在住理事	10名
	地方 ”
評議員数	58名
{ 中央在住評議員	12名
	地方 ”

(ロ) ブロンン会議出席旅費

全国8ブロンン毎にそれぞれ各県持回りで年2回開催することとし、当会より2名派遣し、各地域毎の特殊事情を加味し、中央地方の意思交匯を促すと共に各地協会の緊密情報交換を促し、移住促進に寄与することにした。

(ハ) 募集選考会議出張旅費

地方協会職員の質的向上をはかり実務について具体的直接指導を行なうため、立遅れている地方協会に対し重点的に当会職員を派遣し指導育成にあたらしめる。

(ニ) 啓蒙宣伝、出張旅費

地方協会主催の啓蒙宣伝活動に対し講師又は指導員を派遣

参加せしめ指導援助を行なひ。

ホ) 移住者送出国費

神戸、横浜に駐在員制度を設けるが、移住者があつせん所に入所した場合、個々の上相談、関係外国公館、船会社等の接洽手続等について送出国費が著しく軽減するので限られた短時間（入所から乗船迄平均 10 日間）に処理解決することは困難と予想されるので所駐在員の送出国費を援助すると共に各種連絡のため平均毎船ノ名分ノ旅費を計上した。

ヘ) 駐在員事務所赴任旅費

神戸、横浜の各移住あつせん所内に駐在員事務所を設け、その職員各々名分の赴任旅費を計上した。

ト) 海協地区協同赴任旅費

内外に遠隔した総合的視野にたつ移住実務者を養成し、かつ当会（本部・在外支部）と地方ととの人的経済を強化し内外一貫体制を築くために毎年計画的に人事交流（毎年 5 名程度）を行なうこととしその国内赴任旅費を計上した。

チ) 移住担当者研修旅費

地方協会職員、県及び市町村担当者に対し神戸、横浜の移住あつせん所の生活、及び神戸～横浜間の船内生活等を視察体験させ、あわせて国内における移住業務の実態について研修せしめ移住希望者に対する指導助言の実をあげさせしめる。

(2) 外国旅費

イ) 移住会議出席旅費

リオデジヤネイロで開催予定の中南米移住事務連絡会議に

出席しあわせて現地支部との連絡、移住地視察の為役員ノ名を出張せしめる。

ロ. 移住者輸送引率旅費

移住者を各あつせん所から航海、現地に至る間安全に輸送引率することは送出実務機関の義務である。之がたゞ当会職員、地方協会職員等送出事務に経験深い人に委嘱し、移住者の指導監督、保護、船側との連絡、寄港地、上陸地における関係機関との接衝等にあたらしめ併せて現地到着後は移住地の実情視察をなさしめることとする。

年間輸送引率員数 47名

内 訳

移住者行先国	船会社名	船 数	輸送引率員人数
ブラジルのみ	O S K	4船	8名
	R I L	2	3
ブラジル・パラグアイ	O S K	9	18
	R I L	3	6
ブラジル、ボリビア	O S K	4	8
	R I L	2	4
計	/	24	47

なお前年度と異なり全員帰路は航空機利用とする。中央地方共定員少ない現況においては長期海外出張者があることは反面業務上支障を生ずるおそれあるを以て帰路は全員航空機利用としたい。

更に前年度は地協職員については10万円の打切り補助となっていたが、残余経費は各都道府県にて手算措置をなしていたため次の不合理が生じていた

- ① 当会と地方協会との間に引卒業直任者少委嘱が不十分である。
- ② 各都道府県の手算上の都合により（移住不振県は手算が少ない現状である）、引卒業が一部少県にかたよるおそれがある。
- ③ 県の職員（地方協会兼務者）が優先取扱いがちとなり折角移住業務に長年専念している有為少地方協会職員の派遣があつたばかりでなく、県職員少異動によつて出張した効果は消滅する。36年度に入つて、帰国後半年もたないで異動した例は4県もある。

元來、輸送引卒業少重責を感うとき中央地方少職員によつて區別さるべきではなくあくまで全員に対し全額補助さるべきものとして計上した。

ハ、在外支那赴任帰国旅費

在外支那少増員強化に伴ふ赴任者19名（交代5名含む）少赴任帰国旅費を計上した。

赴任帰国予定表

支 部 名	業 種	人 数	備 考
アマゾン	(会計 / 名 費場 /)	2	
レシーフユ	支 部 長	1	
サンパウロ	(会計 / 事務 /)	5	帰国者交代(事務) 1名含む
ポルトアレグレ	(会計 / 事務 /)	2	
パヨジアイ	(事務 / 費場 /)	2	帰国者交代(事務) 1名含む
ホリビア	(事務 2 建築 / 機械 /)	4	帰国者交代(事務) 2名含む
アルゼンチン	事務 /	1	
トミニカ	(事務 / 営業 /)	2	帰国者交代(事務) 1名含む
計		19	

二. 現地指導調査旅費

在外支部の渡航費貸付金回収及び管理事務、会計事務(会計担当/名)及び在外支部の業務活動、移住地調査等(業務担当/名)の指導調査コストを2名分を計上した。

ホ. 移住担当者現地視察旅費

海外移住に対する熱意をもち、地域社会の指導者的地位にある有為の人々をして移住地の実情及び海外邦人の活動状況等を視察せしめ、各人の専門的立場から国内における海外移

住の促進に寄与してもらふこととし、その経費の一部を計上した。

4 庁 費

(1) 備 品 費

イ、電話交換台（共電式 40 回線）/ 台及び電話器 10 台を要求する理由。

当会現在使用中の電話交換台は共電式 20 回線であるが、すでに 10 回線の余裕もなく、したがって広報部長、技術移住課、広報資料室、ユピア印刷室兼書庫等常時事務上必要なる場所にさえ電話の施設がないたゞ業務遂行上すくまかにざる困難を招来している。よって共電式 40 回線交換台（差当り 30 回線使用）/ 台の設置を是非必要とする。

ロ、リコピー購入を要求する理由。

現在使用中のリコピーは 33 年度に購入した旧式品ですでに各部の磨損甚しく、故障続出、修繕費の支出が年向 4 万円を超える実状である。よって、業務能率向上のため新式機 / 台の設置を是非必要とする。

ハ、輪転機写機

印刷能率の向上を期するため輪転機写機 / 台を設置したい。

ニ、和文タイプライター

旧品の更改を必要とする。

ホ 欧文タイプライター

現在当会には 3 台の欧文タイプライターがあるが、内 / 台

は文書係において電信発信用に活用し、2台を輸送課において、公算の移住者のための旅券のヴィザを取り付けるために在日移住関係国領事館に提出する必要書類調整用に使用している。しかるに2台のうち1台はポータブルであって領事館に提出する書式フォームのタイプには適せず、わずか1台の18インチ型タイプライターをそれに当てているか、出帆日の切迫した移住者のために一刻も早くヴィザを受け取る必要があり、やむを得ず研修用のタイプライターを借用して漸く間に合わせている状態である。よって18インチ型タイプライター1台の増置を要求する。

ハ. 計算機

当会には昭和28年度に購入したオドナー製計算機1台あるのみであって年賦金、利息計算等、渡航費貸付金関係事務を能率的に実施するには是非計算機1台を増置するを要する。

ト. 運搬車(三輪)

当会事務所には所在する広報資料室より展示品、宣伝用パンフレット、印刷物等を各地協向け搬出する際、現在以人力をもちて運搬しているが事務能率向上のため三輪運搬車1台の設置を要する。

(2) 消耗品費

既往年度(昭和35年度)の実績を基礎として要求する

イ. 文具費(昭和35年度実績による)

品名	単位	数量	単価	金額
中 質 紙	枚	149,000	0.45	65,250
上 質 紙	"	5,000	0.90	4,500
改良半紙	"	13,000	1.93	25,200
板 目 紙	"	700	6.57	4,600
原稿用紙 B6	冊	200	32.50	6,500
23 行 罫 紙	"	500	45.	22,500
" 25	"	200	50.	10,000
決 裁 文 書	"	200	120.	24,000
和文タイプ用紙 B5	"	300	98.	29,400
英文 " B5	"	200	45	9,000
" B4	"	77		3,340
英文タイプカーボン紙	箱	17	524.	8,900
和文 "	"	28		12,010
筆記用 "	"	10	430.	4,300
綴込表紙 B5	組	130		4,650
" B4	"	55		4,635
" 別紙	"	50	80	4,000
私製はかさ	枚	3,900		5,615
複写 "	冊	10	34.	340
ノート B5	"	32		1,000
" A5	"	60	45.	2,700
吸 取 紙	束	26		444.

品名	単位	数量	単価	金額
英文タイプ用紙A4	冊	34		2,820
和文タイプ原紙	枚	1,000	12.	12,000
騰写原紙	枚	2,700	8.	21,600
リコピー感光紙B5	枚	15,000	1.40	20,988
“ B4	枚	34,500	2.62	90,400
“ A4	枚	8,250	1.88	15,500
エアメール 大	枚	1,000	3.60	3,600
“ 中	枚	1,000	3.	3,000
封筒 角2	枚	8,200	2.88	23,600
“ 角3	枚	6,200	2.62	16,250
“ 長2	枚	4,000	1.98	7,900
“ 長4	枚	20,000	0.72	14,500
鉄道荷札	束	22		526
鉛筆	打	66	10.5	6,970
鉛筆 色	枚	16	10.5	1,680
ボールペン	枚	25		7,608
マッシュインキ	本	41	45	1,845
ゼムクリップ#3	箱	80	6.50	520
“ #2	枚	110	9.	990
目玉クリップ	枚	124		1,116
ペン 光	箱	20	342	6,840
ペン 軸	本	60		552

品名	単位	数量	単価	金額
パン皿 大	枚	4	90	360
" 中	"	13	35	455
帳 笠 P100	冊	11	180	1,980
" P200	"	1	210	210
補助リーフ 26穴	"	16		1,712
" 30穴	"	30		2,320
レターファイル	"	275		9,535
メコンファイル	"	216	195	42,120
は さ み	丁	26		1,282
ナイフ	"	34		936
ホッチキス #10	台	27	90	2,430
パンチ	"	8		3,790
パイプダー 30穴	冊	14		9,710
" その他	"	12	186	2,232
スタンプ台 中	台	12	105	1,260
" 小	"	10	90	900
おさむち	巻	12		4,740
マオランピ	"	15	100	1,500
シラフト紙	枚	1,200		14,260
給 湯 袋	"	3,700	1	3,700
用 箋 換	"	64		3,170
感 写 ャ ス リ	"	7		4,050

品名	単位	数量	単価	金額
マックス #10	箱	108		1,926
〃 #3	〃	20	23	460
セーム液	缶	3	900	2,700
板リゴム	箱	3	290	870
漆豆修正液	〃	15	45	675
朱肉	ケ	21		3,024
セロテープ	打	15		6,158
ビニールテープ	ケ	32	45	1,440
トイレットペーパー	〃	550	25	13,750
ダンボール 4号	枚	93	55	5,115
〃 30他	〃	48		3,246
インキ 240X	本	12	240	2,880
ND 現像剤	缶	110	114	12,580
ファイバートレー	ケ	9		2,520
リムーバー	〃	5	90	450
インキつぼ	〃	9	45	405
アラビヤ糊	〃	36	45	1,620
ブックエンド	〃	2	220	440
ソロバン	丁	9		6,330
ヤスリ 滑掃液	打	2	1000	2,000
新聞 綴	本	6	110	660
スケール	〃	27		2,455

品名	呼称	数量	単価	金額
タイプセット	打	8	225	1,800
騰字インキ 中	缶	6	320	1,920
“ 24化	シ	8		2,240
プロテイン		1		2,000
重務版 冬物	着	13	900	11,700
“ 夏物	シ	22	550	12,100
リコピーオーバーホール	回	2		36,420
英文タイプオーバーホール	“	2	1,900	3,800
タイプクリーナー	箱	6	180	1,080
活字	シ	6,525		11,731
屑入れ	“	3		840
和文タイプオーバーホール	回	2	2,500	5,000
ゴム印				45,200
雑品				9,451
合計				340,600

口 消耗品費

官報新聞等 69,000 円

現行法規追録 月平均 2010円 X 12月 24,120 円

官報 35年4月~36年3月 4,200

時刻表 12冊 1,440

東京新聞 390円 X 12月 4,680

読売新聞 390円 X 12月 4,680

産経新聞 390円 X 12月 4,680

日本経済新聞 400円 X 12月 4,800

朝日新聞 390円 X 12月 4,680

JAPAN TIMES 360円 X 12月 4,320

毎日新聞 390円 X 12月 4,680

日刊工業新聞 480円 X 12月 5,760

日刊工業ジャーナル 80円 X 12月 960

計 69,000 円

被服類 93,500 円

女子軍務服 ② 3,500円 X 14 49,000

運転手服 ② 10,000円 X 3 30,000

荷扱大服 ② 4,000円 X 1 4,000

作業服 ② 3,500円 X 3 10,500

計 93,500 円

蛍光灯電球等電気用品

	②	2,000円 × 12	24,000円
トイレットペーパー	②	50円 × 800個	40,000円
掃除用品	②	1,000円 × 12	12,000円
茶碗コップ等			1,500円
計			87,500円

(3) 賃 金

移住統計、賃付金償還表(35年法律による、22年以來にさか
少ぼる改正表)、移住者乗船名簿等の作成、予算決算作成時の
調書簿書等のため、職員の時間的余裕なき場合、アルバイト形
式の人員を雇用する必要が有る中で既往の実績に基づいて要求
する。

移住統計の作成	1人	② 450円 × 60日 =	27,000円
賃付金償還表の作成	②	450円 × 1人 × 120日 =	54,000円
移住者乗船名簿	②	450円 × 1人 × 120日 =	54,000円
予算書類簿書	②	450円 × 1人 × 60日 =	27,000円
計 (延)		600日	270,000円

備 考

昭和35年度賃金支払実績

$$\textcircled{2} 350円 \times 延625日 = 218,750円$$

昭和36年度の平均賃金は450円である。

(4) 印刷製本費

本年度増加の主たる理由は査証申請用紙印刷費を新たに要求するによる。

イ. 様式用紙印刷費 10種

- 1) 渡航費貸付金均等年賦償還表
- 2) 同 貸付契約書
- 3) 移住者渡航費貸付契約書(一般用)
- 4) 同 (難民用)
- 5) 移住者個人カード
- 6) 支度費補助金届知書
- 7) 同 申請書
- 8) 同 交付原票
- 9) 支払済讖書
- 10) 支払伝票

ロ. 移住者名簿

年間24船 毎船2回作製

ハ. 報告書等印刷 6種

- 1) 収入支出予算書
- 2) 収入支出決算書
- 3) 外務省補助金明細書
- 4) 事業報告書
- 5) 予算説明資料
- 6) 移住者合格後の注意事項

ニ. 査証申請用紙等印刷費 10種

従来移住者が都道府県の地方海外協会を経て当会に提出する移住申込手続諸用紙類はすべて農林省補助金をもって当会において印刷し、各地協に無料配付を行なっていたが、移住者が合格後在日関係国領事の査証を求めめるために必要とする用紙類は当会において候宣領事館より一括購入のうえ、原価をもって移住者に配付していた。しかるに本年度よりこれら少用紙類は領事館において有料払下げを行なわず当会において印刷することか認められたので、手続書類無料配布の方針にのっとり、これが印刷費の計上を要求する。

- 1) 健康証明用紙
 - 2) 種痘証明用紙
 - 3) 職業証明用紙
 - 4) 身上証明用紙
 - 5) 予防接種証明用紙
 - 6) 査証用証明用紙
 - 7) 無トラホーム証明書用紙
- 2) 日伯移住協定に基づく証明用紙手定3種

(5) 通 信 費

北中蘭米に所在する当会10支部に対する補助金は、昭和34年度までは外務省より在外公館を経由して交付されていたが、昭和35年度より直接送金することに改められたため予算、決算等経理事務に與し電信をもって連絡を要する場合が激増したほか、新たに技術移住が促進せられることとなったので、在外支部との電信連絡はいちじるしく増加した。よって昭和35年

度の実績に対し、相当の外国電信料の増加を要求する。

なおレシーフエヌ部設置に伴なう増加分も含む。

(参考)

通 信 費 昭 和 35 年 度 実 績 表

区 分 月 別	電 話 料	郵 便 切 手	国 内 電 報	外 国 電 報	計
4月	42.118	221.000	1.463	--	320.581
5	110.718	254.000	14.515	43.055	425.348
6	11.026	151.800	17.501	134.925	315.252
7	100.726	196.000	15.562	47.141	361.430
8	104.827	233.505	7.726	71.224	423.562
9	105.702	146.000	12.567	64.046	328.317
10	42.341	181.000	16.286	21.333	316.960
11	99.577	76.000	9.743	40.810	226.152
12	133.769	100.000	18.511	16.816	269.096
1	187.214	101.165	17.777	22.020	328.178
2	170.498	30.000	20.182	119.905	340.585
3	178.575	0	17.491	31.356	227.942
計	1,441,193	1,644,550	170,029	626,631	3,943,403

(6) 運 搬 費

国鉄運賃の増加に伴ない都内交通費の増加を必要とし、又横浜移住あつせん所り移転に伴ない横浜市内交通費(あつせん所税肉間、あつせん所入国管理所同等)を必要とするに至つた。

か、文化に恵まれない移住地への懸念書籍及び子弟教育のための教材等送付に要する費用を新たに計上要求した。

(7) 自動車購入費

イ、トヨタペットクラウンデラックス 6ノ年型

現在使用中のトヨタペットクラウン 5ノ年型は、すでに機内部の腐損はなほ大きく、しばしば故障を生じ交通安全上衷心にたえない状態であるから、これを代車として同型 6ノ年型を購入したい。

ロ、ステーションワゴン トヨタ 6ノ年型

現在保有の乗用自動車 2台は役員用、定期監督官庁往復用（主として外務農林両省との連絡のため）及び外国公館等との連絡用として活用しているが、地方海外協会に対して展示品、教材、広報資料等を送付する場合、発送駅までの荷物積出しに往々にして適時に運送を行なうことができずいちじるしく不便を感じているので、貨客兼用のステーションワゴンを購入して、これを便宜を図ると共に、横浜移住あつせん所、海外移住研修所及び海外養業移住中央訓練所への物品運搬にも直接利用することとしたい。

(8) 事務所借料

現在の中央区室町二丁目六番地所在の事務所は当会として場所的にも不便であり、かつ狭隘を告げているので、昭和37年

ノ月末までに港区芝田村町に新築中の全国酒造組合中央会
ビルに移転する計画をもつて、これが借料の見込額を計上した。

(9) 会議費

イ. 移住者医考会議費

当会及び関係官庁、場合によっては関係機関の係員が出席
して、地方より提出した医考調書に基づいて移住者を医考次
定するための会議である。

ロ. 啓蒙宣伝会議費

関係方面の担当者が集って年間又は々半期ごとのあるいは
具体的移住地についての広報計画、地方の啓蒙宣伝活動の指
導方法等につき打合せを行なう会議を開催する。

月/回(/回 /名)

ハ. 移住関係機関との連絡会議費

例えばコチア青年送還に関する打合せ、ドミニカ移住者の
帰国後の指導方針打合せ等のために開催する。

ニ. 外人等接待費

(イ) これまで移住関係、在日公館はブラジル、アルゼンチン、
ドミニカ、コロンビア、ウルグアイ、チリー等であつて、
ボリビアは日本人の名譽領事官が置かれ、パラグアイは在日
公館がなかつたが、34年の末ボリビア公使が着任、パラ
グアイ国も公使が着任し、この両国公館は特に移住協定に

よる移住者貸出先国であるので、査証事務等に接触も多く円滑に事務を遂行するためには、連絡懇談会等頻繁に開く必要が起った。

(ロ) ブラジル国は、東京大使館領事部が独立し、横浜に領事館を開致、アルゼンチンも本年同じく東京大使館領事部を独立し、横浜に総領事館を置いた上で、従来の大使館とともに新たに公館の窓口が増加した結果、この方面にも渉外費の増加が必要となった。

(10) 自動車維持費

昭和37年度において自動車維持費が増加した理由は、ステーションワゴン/台の増置と地方に配置する10台の宣伝車ツガソリン代及び修理費を増加する必要があるによる。

(11) 雑役務費

自動車々庫借上料、自動車保険料、送金手数料(着費資金及び在外支那補助金送金のため)、印紙代(対政府渡航費借入契約書貼付用及び対移住者渡航費貸付契約書貼付用印紙)を計上した。

(12) 事務所移転費

中央区宝町二丁目六番地の現事務所より港区田村町一丁目4番地所在の全国酒造組合中央会ビル(目下建築中)に移転に要

する。移転輸送費、移転用品購入費、人夫賃上料、修作費、コンテナ借料、窓カーテン、ブラインド等購入費、移転に伴う消耗品備品類置換代、広告料、電話移転料等を計上した。

§3 事業費説明資料

1. 諸謝金

(1) 船中保護費

移住者輸送中の罹病、罹災等に際して、移住者保護費に当てるための積立資金を移住者各個人と当会で半額ずつ負担することといたしたく、 $100円 \times \frac{1}{2} = 50円$ に改めて要求した。

昭和34年度以降の負担額及び支出額の実績は次のとおりである。

年度別	積立資金			振込金		積立金額
	移住者負担金	補助金	計	回次	金額	
34	2,566 321,350	300,000	623,916	2	199,873	424,043
35	10,816 414,400	211,000	715,816	6	521,509	133,507
36	152,700	-	152,700	1	360,000	△207,300
差引計			1,541,432	9	1,141,382	400,050

36年度は2月末まで

「移住者輸送保護共済積立金制度」

※1 趣旨

日本海外協会連合会（以下「連合会」という）が渡航費を貸付け送出する移住者が、輸送の途中（出発港から乗船した船舶により移住目的のため下船する港に到着する間）において不慮の災害、疾病の事故により医療費、その他出費を要する際、これを救済保護する。但し、船側の負担に属するものはこの限り

ではない。

オス 積立金設定及び運用

1. 積立金は次の資金によるものとする。

(1) 政府補助金

(2) 移住者ノ拠金

連合会の渡航費貸付移住者は、乗船にあたり次の金額を拠出するものとする。

ノ名につき50円、但しノ家族400円を超えない。

2. 連合会は移住者輸送援護共済積立金会計を設定し、これを経理する。

3. 本制度の適用及び資金の支出については、左の規定に従うものとする。

(1) 援護の適用を受ける対象と範囲

イ. 渡航費貸付を受け渡航する移住者

ロ. 日本ノ出発港から乗船した船舶により移住目的のため下船する港に至る輸送中に不慮の災害、疾病、その他の事故のため生じた出費、ただし移住者の重大な過失による場合は除く。

(2) 連合会に本積立金の支出を決定するためノ委員会を置く。

委員会は輸送監督及び輸送機関の報告に基き個々の事件について審査決定する。

(2) 現地保護費

移住地にあつては、内地とは風土も異なり、又作業も文字通

りの開拓であり、負傷、疾病その他の災害が多く、しかも本国と異なり、これら罹災者を保護すべき親屬、地方自治体もなく、又これらを相互援助すべき隣人には、未だ他人のことにまで手をさし延べるだけの経済的余裕も充分ではない。

被災者はもちろんこのような状態に拱手傍觀せざるを得ない入植者達にとって、明日はわが身にふりかかるこの事實に及ぶの念をいだき開拓者の意慾も抱負も喪失する原因ともなる。

- 1) 当該国又は州の社会保障制度に加入扶助をうける場合
- 2) 診療所の設置せられた移住地(実費支払)の場合には、この点は、或程度緩和せしめる可能性はあるか、かかる条件の整わない移住地や呼寄せ移住者にとっては、多額の医療費を要する。
- 3) 36年度は全支部を匯じて 2,000,000円計上認められたが充分とはいえない。
- 4) 37年度においては次の移住者保護費基準(案)に基き、渡航費貸付移住者であつて事故或いは災厄により生活困窮し、営業または就労を続けること困難と見料される遺族および被災家族を対象として、弔慰金、医療治療費、生活困窮救済金及び災害見舞金を給付することにいたしたい。

移住者保護費支給基準 (案)

(目的)

第1条 この規定は日本海外協会連合会が予算の範囲内において不慮の事故又は災厄に見舞われた移住者の保護を行な

い、遺族被災家族の自立向上並びに移住地の安定を期することを目的とする。

(対象)

第2条 移住者保護費の交付対象は、渡航費貸付移住者であつて、次の各項に例示の事故あるいは災厄により生活困窮し、営業または就労を続けること困難と慰料される遺族および被災家族を対象とする。

1項 事故または疾病等により家長或は稼働力者が死亡した場合

2項 負傷または疾病等により家長或は稼働力者が入院した場合

3項 事故または疾病等により生活が困窮した家族の場合

4項 天災その他特別の事由により保護が必要と認められた場合

(交付基準)

第3条 前条各項例示の事由により保護費を交付する場合は次の基準による。

1項 弔慰金

1) 家長が死亡した場合 10,000円

2) 15才以上の稼働力者が死亡した場合 5,000円

2項 医療治療費

1) 不時の事故による傷疾、疾病に基いて入院した場合 治療費全額支給、ただし最高額 50,000円

2) 疾病により入院した場合

治療費 本人及び配偶者は8割、

15才以上の稼働者は4割を支給

ただし最高額 50,000円

3) 自宅治療の場合

治療費/部支給、ただし最高額 10,000円

3項 生活困窮の場合

事故または疾病により生活が困窮した場合

救済期間は最高 90日とし/日360円を支給する。

4項 天災その他特別の事由により救済が必要と認められる場合は被害の実態に応じ災害見舞金を支給することができ、ただし100,000円を超えることはできない。

(義務)

第4条 移住者保護費の適正支給のため医療治療費の支給を受けようとする移住者には次の義務を課する。

1項 移住地又は最寄りの地域に海協連の医師又は嘱託医師が常駐している場合、並びに海協連現地支部の医療施設がある場合は同機関を利用するものとする。

2項 前項の機関が未設置の地域においては無料施設病院(サンク・カーザ)を利用し諸経費の軽減を図るものとする。

(申請方法)

第5条 第2条例示の事由により保護金の支給を受けようとする

する遺族又は被災家族は次の書類を海協連現地支部長に提出しなければならぬ。

申請事由書及び添付書類

第6条 現地支部長は上記申請を受けた際は所轄の在外公館と協議し、申請事由及び申請額並びに添付書類を審査し、海協連本部に申請するものとする。

(交付決定)

第7条 海協連は第6条の申請を受けた際は、外務省と協議の上支給額を決定し速やかに当該現地支部長に指示するものとする。

2 啓発宣伝費

(1) 印刷製本費

(1) 機関誌「海外移住」月2回 30,000部(サブロイド版4頁)

本機関紙は27年以來発刊し移住希望者に対する一面的啓蒙に果たしてきた役割は大きく購読希望は大きく増加している。その配布計画次のとおり、

配 布 先	部 数	配 布 先	部 数
地方海外協会	23,200	全国拓植農業協同組合連合会	10
{ 1 地協500部×46 }		家の光協会	10
{ 地球 200 }		ラテンアメリカ協会	10
在外支那	11	報道機関	200
日本海外移住振興KK支店	10	{ 朝日、毎日以下6新聞社 }	
在外公館	15	{ NHK及び地方有力 }	
現地新聞社	4	{ 新聞社 }	
関係官庁	60	{ 民間テレビ局 }	
外務、農林、労働		学校関係	5,160
の各省へ平均30		{ 日本学生移住連盟加盟 }	
その他官庁 30		33校へ各校20部	
神戸、横浜移住あつせん所	200	モデル高校150校へ各	
海外移住研修所	30	30部	
海外農業中央訓練所	50	海外移住委員会委員国会政党関係	200
神戸、横浜駐在貿易事務所	20	個人鑑読者	600
全国農業協同組合中央会	10	その他	200
		計	30,000

(ロ) 季刊冊子「移住」B5版40頁2000部

発刊の理由

現在、当会が発行している機関紙「海外移住」は一般に対する啓蒙を主とするもので、又その紙面の制約からごく限られた記事しか掲載できない。したがって更に深く移住の現情や南米の事情を知ろうとする者、あるいは知ることを必要とする移住実務担当者等にとっては満足できないのが現状であ

る。

新たに計画された季刊冊子「移住」はこの不足する面を補なうものとして年4回、B5版40頁に上記のごとく移住に関する詳細な解説記事、あるいは移住地の現情、南米の事情等を内容として発行するもので、移住に関する解説書としての役割を果たすものである。

機関紙「海外移住」が一般に対する啓蒙を主眼とするものなら、季刊冊子「移住」はむしろ移住実務担当者に対する啓蒙を主眼とするものである。

い) 単行本「南米の日本人」B5版200頁 2,000部

南米にはすでに日系人が約50万在住し、目ざましい活躍をしている。この中にはむしろ戦前移住した者、戦後移住した者、現地にて出生した者等が含まれるわけだが、この人達の活躍とその国に対する貢献は業外内地の人達には知られていない。

そこでこれら南米の日本人の活躍とその国に於けるステータスを紹介することは移住を推進する上にきわめて必要である。

本書は南米各国において活躍する日本人の実態を内容とするものである。

配布先は前記「新移住読本」とおなじ。

配布先次のとおり

配 布 先	部 数	配 布 先	部 数
地方海協 { /海協平均 30 球数 5 }	1,385	移住研修所	30
在外支店	11	中央訓練所	2
振興会社支店	6	関係団体	30
在外公館	15	学校関係	167
関係官庁	200	{ 学生移住同盟加盟 33 校へ各/部 モデル英高 150校へ 各/部 }	
{ 外務, 農林, 労働 の各省へ平均 50 その他 50 }		移住審議会, 国会,	100
両移住あつせん所	17	政党関係者, 知名人	
{ 横浜 7 神戸 10 }		その他	30
神戸, 横浜駐在員事務所	5	計	2,000部

単行本「新移住読本」Bと版 200頁 2,000部

発刊の理由

従来当会が発刊して来た単行本は主として国別解説書であるが、昭和37年度は移住再開後10年目にもあたるので、本書は一応移住全般にわたって解説しようとするもので、各移住地の模様、移住者の実態、受入国の諸事情、移住の手続、過去10年間の推移、実績等を内容として移住に関する総合的なテキスト・ブックとして発刊するものである。

配布先

配 先 先	部 数	配 布 先	部 数
地方海協 { /海協平均 20 琉球 3	923	移住研修所	2
		中央訓練所	2
在外支部	11	肉保団体	30
振興会社支店	6	学校肉保	162
在外公館	15	学生移住連盟加盟校	
肉保官庁	40	33校へ各1部	
		モデル農高150校へ	
{ 外人 農林、労働 へ平均 10 その他 10		移住審議会、国会、	100
而移住あつた所	7	政党肉保者、知名人	
{ 横 浜 3 神 戸 4		個人購読	700
神 戸 支 部	2		2,000部

(二) 移住のしおり

北、中、南伯、アルゼンチン、ブラジアイ、ボリビア及び技術移住(7種)のしおりを各46,000枚作成し、1地場当り平均1,000枚宛配布する。殊に移住地及び社会経済的条件の変化に即応し最新の資料に基づき作成する。

(ホ) 南米卓上地図(新刊)B全版 解説付

移住実務担当者、移住希望者必携の地図として解説を加えて作成する。旧版の在庫なし。

配布先 次のとおり

配布先	部数	配布先	部数
地方海協 { 海協平均 30 琉球 5	1,385	神戸支部	5
在外支部	11	移住研修所	30
振興会社支店	6	中央訓練所	2
在外公館	15	関係団体	30
関係官庁 { 外務、農林、労働 の各省へ平均 30 その他 30	120	学技関係 { 学生移住連盟加盟校 33校へ各1部 モデル校 150校へ 各1部	169
面移住あつ旋所 { 横浜 7 神戸 10	17	移住審議会、国会、 政党関係者、知名人	100
		個人	1,100
			3,000部

(1) ポスター B2版 3色 10,000枚

配布先 次のとおり

配布先	部数	配布先	部数
地方海協 { 海協平均 200 琉球 100	9,300	神戸横浜駐在員事務所	4
在外支部	11	移住研修所	2
振興会社支店	6	中央訓練所	3
在外公館	15	関係団体	30
関係官庁 { 外務、農林、労働の 各省へ40部 その他10部	50	学技関係 移住連盟加盟校33 校へ各3枚 モデル校150校 へ各3枚	549
面移住あつ旋所 { 横浜 5 神戸 5	10	その他	20
			10,000枚

(2) 広報関係費

(イ) 展示品作成費

地方協会手持の写真図表類はきわめて少なく（写真はノ県図表は36県が所有していない）当会所有品に頼りきっている実状である。37年度は最新の移住地状勢を内容とした展示写真150枚、図表10枚の作成費を計上した。

(ロ) 展示会及び講演会費

移住者シ移住動機シ調査において展示会、講演会により決意した効果は斗ノ位を占め潜在的移住希望者シ顕在化に果している役割は大きいシで前年度に引続いて計上した。

(ハ) 移動移住相談費

移住希望者に対し直接個別的に移住相談に応ずる特色があり前年度に引続いて計上した。

(ニ) 移住促進圓筒費

報道機関シ協力理解を深めるため懇談会費を増額しポスターを増刷すると共に録音テープを増し、加へて37年度は戦後移住再開後10周年に当るので戦后海外移住の発展を記念して海外移住10周年記念史を刊行する経費を計上した。

なお募葉標語賞金を新規に計上し一般の興味をそゝり宣伝効果に資したい。

(ホ) 新聞広告費

新聞を通じ移住を決意した例は高率である。

（和歌山県海外協会の移住決意動機調査の結果新聞による

ものが全体の41.1%を占め筆頭)

ツにかんがみ移住者の募集、移住行旅案内、移住関係図書等の広告を全国版に盛り込むこととしその経費を計上した。

(5) 映画購入費

(イ) 前年度は映画を製作したが3年度は、既製作分をプリント購入することとした。すなわち映画フィルムの利用度は昨年度延2,304日で現在手持ちでは1ヶ月に2府県の利用が限度で、46都道府県に縦覧しようとするには約2ヶ月を要する実状である。3年度にはプリントすることによりその不便を緩和することにした。

※映画製作費は計上せず

(ロ) カラースライド

当会手持はすでに古いので移住地の新しい姿及び新たに技術移住の姿を伝えるため新規に計上した。

(4) 放送費

ラジオ放送による効果はきわめて大きく全国民間放送16局による中波放送を重点とすると共に短波放送が50キロ出力放送に拡大されたので、前年に引続いて継続することとし更に農村の末端浸透を期し有線放送事業協会傘下の施設852,730戸を対象としてスポット放送をせんとするものである。

(5) 学校教育移住研究会助成費

総理府の世論調査によれば移住希望者の60%は高卒までの少年層であり、実際移住した単身者の85%迄が高卒である。現実に、高校生を対象に呼びかけることの効果は大きい。これが

ためモデル高校の移住研究会に対し移住資料図書購入費、語学教育のためオンライン費、外教師に対し移住思想教育のための講習を行なうための経費を助成することとした。

3 講習会費

(1) 技術移住者講習会費

37年産における技術移住者は1,000名を手宛しているが、技術移住者は農業移住者と異なり渡航後ただちに現地人の中で就労するため語学の知識はもっとも重要であり、又都市生活のため国際教養、風俗習慣等の素養を一段と要求されるので本講習会の充実が肝要である。よって1,000名の中家族を除き技術者、50名宛を年々2回講習する経費を計上した。

(2) 地方海外協会職員移住事務講習会費

地方海外協会職員を増員に伴う研修、移住事務の能率化及び中央地方の紐帯の強化、地協相互間の意見交換を図ることとし従来1年1回を年々2回開催する。なお参加者の旅費を新たに計上し横浜移住あっせん所にて下記の講習を行なう。

講習内容 移住地の現状
補助金経理について
渡航手続について
広報募集匿考について
技術移住について

その他 地方協会相互の意見交換討議を圖して、研修を行なう。

(3) 職員研修費

当会新規採用職員及び在外支那派遣要員に対し語学及び現地事情全般について研修を行なう。

(4) 海外実習生講習会費

本邦及び現地における移住実務機関要員並びに現地在住邦人社会の中堅人材の育成を目的とし全国より30名を選り講習の上送出する経費を計上し従来ノ実情にかんがみ1/4の県負担割合を改り全額補助とした。

(5) 海外移住希望者講習会費

移住希望者に対し広く現地事情及び初歩的語学等を中心に講習を実施し、県民の移住に関する関心を高めると共に移住実現のための指導あつせんを行なうこととし会期2回を予定し各地方海外協会ごとに年/回(受講予定数50名)実施する。

4 技術移住者等募集経費

近來中南米における工業化の進歩は目覚しく、中でもブラジルの工業発展は誠に驚異的なものであり、余りにも急激なその進歩は必然的に技術者の不足となり、これを国外に求めざるを得ない現状にある。このたゞ35年11月締結を見た日伯移住協定の中に技術移住者受入を盛って日本からの技術者が技術者として移住出来ることとなった。これはブラジルに対する技術協力、国際協力として大きく推進し親善関係の増進を図るとともに、これから伸び行くブラジル工業界に広く発展し確固たる基礎を築くつに絶好の機会である。

36年度における実績は別表^(注1)に示すとおり日伯移住協定の発効に先立ってブラジル政府は計画移住としてすでに207名(家族4名とすれば211名)の入国を許可しその訓令は横浜駐在日国領事館に到着しており、今後日本側の送出国勢が整えば更に増員受入れについては何等懸念の要はない旨申越して来ているところ、一方送出国について予算不足による啓発宣伝の不徹底、出発初年度であるための資料不足等に加え日本側の雇用状況が好況のため充分の成績を挙げ得ない実状であるか一応本件取扱いも軌道に乗って諸種の施策も進めているので下半期においては相当の成績を期待出来ると思える。

以上の実績にかんがみ昭和37年度においては本件の本格的推進を図るため必要経費を要求した。

項目別に理由を述べれば次のとおりである。

- (1) 募集指導致費は本文に述べたとおり啓蒙宣伝、募集条件、内容等に必要とする
- (2) 印刷製本費は募集選考上の最低必要額を計上した。
- (3) 謝金実技試験用材料費は実技選考等に欠くべからざる必要経費で、実績に徴し最少限度を計上した。
- (4) 面接実技選考旅費は全国を3地区程度に区分し年6回の実施に要する旅費
- (5) 選考会議費は面接実技選考の結果打合会議等の経費

1961. 8. 29

ブラジル国技術移住申込 (INIC)

会社名	職種	求人数	送出数	備考
アトラス・エレベーター製作(株)	電気機械技師	3	1	9月船
	企画製図師	3	1	"
トロード計量器製造(株)	電気技術者	1	1	"
	工具工	2	0	
	仕上工	5	4	1名10月船
ビイバール(株)	品質検査工	2	1	9月船
	鋳物職工長	1	0	
オリベンチ工業(株)	工作機械整備工	2	0	
	工具工	2	0	
	旋盤工	2	2	9月船 1名渡航延期
コロール塗料(株)	化学専門技術者 又は化学技師	1	1	9月船
オーラス計器(株)	旋盤工	4	4	10月船予定
	仕上工	1	1	"
フレラージエン・イ・ラミナソン・ブラジル(株)	工具工	6	1	10月船予定
	旋盤工	2	2	"
ブラジル(株)	研磨工	1	1	"
	機械仕上	3	0	

会社名	職種	求人数	送出数	備考
フェラージエン・	プレス	6	1	10月給与定
イ・ラミナソン・	組立工	6	2	"
ブラジル(株)	鋳物工	2	1	"
	機械工	2	0	"
	下磨工	3	1	"
	磨工	3	0	"
	自動旋盤工	2	0	"
	機械技師	1	0	"
アルバノ電気器具(株)	工具工	10		以下9月8日
	工具技師	2		最終選考予定
	電気技師	2		(面接・技能)
				テスト済
コンスタント・エ	工具組立工	10		
レトロテキニコ(株)	機械工	10		
	ラジオ技術工	2		
	製陶技術工	1		
	企画製図工	4		
コントラ消火器製	旋盤工	2		
造(有)	精密機械工	1		
ソフジエ鋳造(株)	鋳物の金属型工 および木型工	10		

会社名	職種	求人数	送出数	備考
バルテラ重工(株)	旋盤工	3		
	フライス工	2		
	ボール盤工	1		
	製缶工	5		
フィニエ・アンド・ シエワルン・ハン トマン建設(株)	建築製図工	3		以下募集中 機械 5 建築 5
	建築技師	2		
	技師	2		
	製図工	10		
	写図工	10		
	マーキング工	10		
	組立工	15		
	金具工	10		
	旋盤工	15		
	フライス盤工			
組立工				
イントローレス・ アウトマテュス・ セルマー(株)	精密機械工	4		
	精密金具工	2		
計		214		

(注) 9月給 9名

10月給予定 15名

1961. 8. 29

アルゼンチン (呼称)

会社名	職種	求人数	送出数	備考
ジレーラー・アル	鉄鋼鉄の鋳造工	/		
ヘンテイナー(株)	鍛造工	/		
	自動旋盤の操作 調整工	/		
	機械操作 調整工	/		
	仕上工作・研磨機 操作・整備工	/		
	工作機械の修理 調整	/		
	電気技術工	/	/	現在手続中
	機械工	/	/	
(注)	電工	/		現在おせん中
計		8		

5 日本学生移住連盟費

戦後移住再開以来、学生間の移住意欲あるいは移住に関する研究の気運が高まってきているが、当会は之を育成する方針の下に、下記事項の調査及び現地派遣を行なわしめることとしたい。

(1) 調査

(1) 昭和32年度調査計画

「国内開拓の実態」について夏期休暇を中心として開拓地の実態及び開拓地からの海外移住者について調査する。

(2) 過去調査実績

(イ) 移住政策促進の理論的証明の裏付け調査(昭和32年度)

「海外移住の効果」(当会発行)に基礎資料、統計表等を提供

(ロ) 農村における実態調査(昭和33年度)

「農村ウニ・三男の都市における実状」をテーマとし、岩手、山形、栃木の3県下の農村及び都市世田ヶ谷商店街、東京重機工業、KK国領工場で調査

(ハ) 移住者送出後の母村調査(昭和34年度)

高知県大正町を対象に実施

(ニ) 中小企業少海外進出に関する実態調査(昭和35年度)

東京、名古屋、大阪、北海道を中心に1200社を対象に実態調査

(ホ) 「炭鉱離職者の移住実態調査」(昭和36年度)

北九州炭鉱地帯を中心に調査、報告書近く印刷

(2) 連盟員現地派遣実習調査

学生を現地に派遣し、南米在住日系人及び現地学生、青年層との親着交歓をはかり実習調査を行なうと共に帰国後主として学生青年層を対象に実情体験を報告し移住思想、海外発展の政策促進を図り将来その方面に於ける指導的人材の養成を目的とするもので派遣調査内容及び人員次のとおり。

農業部門（2名）

- （1. 農村生活の実態
- （2. 農業の社会的地位

商工業部門（2名）

- （1. 伯国における商工業の現状と日本企業進出状況
- （2. 工科系大学生との交歓

漁業部門（1名）

- （1. 日伯漁業提携の現状
 - （2. 漁業移住の将来
- 計 5名

参考 日本学生移住連盟について

- (1) 所在地 東京都中央区三軒ミウロ番地
日本海外協会匪台会内（連絡先も同じ）
- (2) 組織 海外移住に関心を持つ各大学の研究会によ
って組織され各大学研究室より2名の委員を
選出しこれらをもって管理運営する。

本連盟は昭和29年2月、拓植、上智、神
田、神奈川、東京農業の5大学をもって創設
され、逐年拡大し、学生立場から海外移住
に貢献してきたのであるが現在の加盟校次の
とおり。

学 校 名	会 名	部 員 数
東京外国語大学	中南米経済研究会	20名
東京水産大学	海外漁業研究会	40
拓植大学	移住向題研究会	120
上智大学	海外移住研究会	30
中央大学	ラテン・アメリカ研究会	110
東京農工大学	海外移住研究会	80
東京農工大学	海外移住研究会	15
日本大学	海外研究会	85
早稲田大学	海外移住研究会	45
神奈川大学	海外移住研究会	30
立教大学	スペイン語研究会	40
学習院大学	ラテン・アメリカ研究会	40
天理大学	"	30
大阪府立大学	海外漁業研究会	15
神戸外国語大学	ラテン・アメリカ研究会	13
兵庫農科大学	海外移住地研究会	20
関西学院大学	ラテン・アメリカ研究会	50
京都外国語大学	南米研究会	20
神戸大学	"	40
甲南大学	ブラジル研究会	20
関西大学	ラテン・アメリカ研究会	50
大阪外国語大学	イデロアメリカ研究会	20

学 校 名	会 名	部 員 数
京 都 大 学	中 南 米 研 究 会	15 名
鹿 児 島 大 学	"	15
北 海 道 大 学	海 外 移 住 研 究 会	20
東 北 大 学	"	15
島 根 農 科 大 学	熱 帯 農 業 研 究 会	20
三 重 大 学	海 外 移 住 研 究 会	20
岐 阜 大 学	海 外 移 住 研 究 会	16
宇 都 宮 大 学	拓 植 研 究 会	25
靜 岡 大 学	海 外 移 住 研 究 会	20
帯 広 畜 産 大 学	ラテン・アメリカ研究会	15
麻 布 獸 医 大 学	海 外 移 住 研 究 会	20
	以 上 33 校	1,134 名

(3) 事業内容

海外移住に関する理念の研究及び実践を備い海外移住
 思想の普及並に海外移住の促進を図ることを目的に次の
 ことを行なう。

1. 加盟大学の研究会，並びに国内外関係諸機関との連
 絡交流
2. 研究報告会，座談会，講演会等の開催
3. 機関紙及び刊行物の発行
4. 連盟関係者の呼寄移民及び単独青年移民の促進
5. その他目的達成のために必要な事業

6. 国際移住調査費

国際移住研究会は数年来我が国の移住促進のための基本的問題について研究を行ない後記のような研究成果をあげているが本年度においても下記調査を実施させ移住政策の基礎的資料といたしたい。

(1) 昭和30年度調査計画

調査テーマ

「中南米に於ける移住者の経済的動向について」

副題 経済的、社会的、諸条件の差異に基ずく比較研究

調査員 /名

現地調査日数 30日

調査地 ブラジル、アルゼンチン

(2) 過去の調査実績

イ、移民送出村のオノ回実態調査（昭和30年度）

ロ、在伯同胞の同化調査（昭和30年度）

ハ、「アマゾンク自然と社会」調査（昭和31年度）

ニ、大島郡移民送出村の補足調査（昭和32年度）

ホ、ボリビア調査（昭和33年度）

ヘ、パラグアイの植民地及び市場調査

（昭和34年度）

ト、ブラジル奥地の主要農産物の市場流通機構に

関する調査

（昭和35年度）

(参考) 国際移住研究会について

1. 設 立 昭和30年3月7日
2. 目 的 国際移住に関する問題を特に日本と諸外国との経済的文化的交流及び日本人の海外活動を中心として調査研究することを目的とする。

3. 事業内容

- イ. 調査研究
- ロ. 定例研究発表会の開催
- ハ. 研究成果の刊行
- ニ. 本会と目的におなじくする海外諸団との連絡
- ホ. その他本研究会の目的を達成するために必要な事業

4. 会 所 東京都文京区本郷士町ノ番地
東京大学文化人類学研究室内

5. 会 員 代表幹事 泉 浩一
川野重任
館 稔
三原信一

シ 海外移住研修所費

研修所設立の趣旨に基づき研修内容を充実すると共に本部及び地方職員の研修を行ない総合的運用を図る。

(1) 人件費

現員3名の据置きとし本部と同様給与改善分のみ計上した。

(2) 諸謝金

本部及び地方海外協会職員研修(年2回)会に伴ない講師謝金を増額計上した。

(3) 旅 費

講師旅費を増額し職員研修旅費を新たに計上した。

(4) 庁 費

(イ) 光 熱 費

特に電気代の不足に伴ない実績を勘案し増額計上した。

(ロ) 電話架設費

現在郵便配達が隔日である上に電話がなく連絡にさわりて不便を生じているが、現在架設地系から研修所迄約ノクドルあり、有線架設に要する費用を計上した。

(ハ) 小型トラクター購入費

農業実習用として小型トラクターノ台ノ購入費を計上し、寄贈分ノジープノ台とあわせ自動車維持費を計上した。

(ニ) 舎 設 費

車庫兼修理場として20坪を新設し研修生ノ機械実習ノ効果をあげるため計上した。

(ホ) 教材・食糧費

30名分とし前年度とおなじ

(参考) 海外移住研修所について

(1) 場 所 群馬県勢多郡富城村大字柏倉

(2) 用 地 赤城山南面中腹標高約100米ノ緩傾斜地にあ
る森林内野約10ハクタール

(3) 目 的 海外に移住してその国々の住民と融和し産業経済社会の中堅となって活動する有為の人材を養成する。

(4) オ一期生 (36年3月修了)

21名修了生のうち当会へ2名、在外支部へ6名、ブラジルへ7名(野村農場等)ポリビア3名(日東鉱山)、アルゼンチンへ1名、夫々が就職し、好評を得ている。

オ二期生 36年5月オ一期生6名が入所し目下研修中で10月末をもって国内研修を終了し在外において実務研修を行なう予定であり、引き続きオ二期生を募集予定。

8. 地方海外協会補助金

戦後移住再開以来昭和33年度迄は地方海外協会の補助金は外務省所管で当会を同じ交付され一貫した業務運営がなされていたのであるが、昭和34年度より農林省へ移管され直接農を同じ(所謂行政ルート)交付されることとなり、その後3ヶ年間の経過をみるに当会と地方とに種々の断層を生じ移住者に対する国の内外の一貫体制が崩れ責任、及び事業活動の面において不合理の状態がみられる。昭和39年7月20日の「海外移住に関する事務調整についての協議決定」もあり、移住実務機関として国の内外を同じ一貫することが絶対必要であり、農林、外務両省の調整の下に本年度より地方協会への補助金は当会を同じ交付されたい。なお具体的には

① 移住者に対するサービスと責任は国の内外を一貫する体制の

下に於てのみ可能である。

- ② 中央、地方在外支部間の人事交流を図り、相互の意思疎通及び実態は握並びに研修の実をあげ得る。
- ③ 技術移住の拡大、炭鉱離職者の移住開始に伴ない従来ノ異業移住とあわせて一本化の体制を進めることが有効適切である。
- ④ 県市町村の行政機関は業務分担責任の分野を明らかにし協力の実をあげ得る如く別途考慮することにおいて解決さるべきである。

(1) 要求予算中の主なる事項

(イ) 人件費について

地方海外協会を名実共に移住業務のオーソライズ機関として育成するには最小限定員5名(事務局長1名、移住相談、募集、医考、推せん3名、庶務会計1名)を必要とするに付2名増員されたい。

なお移住者と直接接する地方海外協会職員の仕事は深い人間的教養と経験知識を必要とすることは論をまたない外で本年歳以降計画的に職員ノ研修、人事交流を図り質の向上を期すると共に給与待遇を大巾に改善し人材の育成をはかることが緊要である。かかる趣旨の下に当会職員並みに給与を引上げると共に退職金制度の確立、寒冷地手当等を計上した。

(ロ) 旅費について

中央連絡会議旅費(年4回)ブロッソ会議旅費(年2回)及び移住者引率旅費(年6回)を計上すると共に、管内の学校社会教育関係講習会に講師として出席旅費(年10回)を計上

し末端浸透を図る

(イ) 方 費

各地協に映写機、テープコーダーを備え付けると共に、各地協の特殊性を生かし、現地區信移住地資料等の印刷製本費を計上した。

(ニ) 啓発宣伝費

従来ウ中央中心ウ啓発宣伝方式を改め、中央地方ウ分担を明らかにし地方カラーを十分加味した方式を採用し民間放送、地方新聞を活用すると共に、移住促進機関を活発ならしめる。

9. 移住地道路橋梁補助金

移住地ウアルトパラナ、イグアス、オニトメアス、アンデス地区ウ道路橋梁建設補助に關し現在日本海外移住振興株式会社にて施工中ウ実績をかんらんし、37年度に於ては当会手算に計上した。

(内訳別表)

別表 1

内訳

移住地道路橋梁費

36.8.30

移住地名	区分	総額 (円)	36年度末 少額繰出見 込額 (円)	37年度予定額 (円)	備 考 (37年度施工予定)
アルト・パラナ(宅)	道路費	91,723,500	45,540,213	12,782,600	幹① 137,700㎡×68本=9,363,600円 支② 105,600㎡×89.2km=9,419,000円 中橋① 240,000㎡×6本=1,440,000円 暗渠① 225,000㎡×20本=4,500,000円 小橋① 420,000㎡×14本=5,880,000円 小① 12,500㎡×32本=4,200,000円
	橋梁費	100,665,000	44,487,078	19,695,000	
	計	192,388,500	90,027,291	38,477,600	
イグアス(宅)	道路費	107,190,900	11,237,656	13,780,000	幹① 209,700㎡×10km=2,097,000円 支② 161,100㎡×13.26km=11,223,000円 橋① 13,200㎡×6本(300㎡)=3,960,000円 暗渠② 2550㎡×20本(3,600㎡)=9,180,000円
	橋梁費	73,608,900		13,140,000	
	計	180,799,800	11,237,656	27,120,000	
サントナス(住)	道路費	30,400,000	6,205,000	4,055,750	① 160,000㎡×25km=4,000,000円 予備費 55,950円 小橋① 96,000㎡×20本=1,920,000円 排水路② 400㎡×2,000m=800,000円 大橋① 900,000㎡×3本=2,700,000円
	橋梁費	20,740,000	6,580,000	5,420,000	
	計	51,140,000	12,785,000	9,475,750	
アンデス(住)	道路費	2,580,000	1,871,247	1,131,510	伏用① 11.15㎡×8,700m=97,265円 } 暗渠① 211,666㎡×3本=635,000円 仕上① 13.33㎡×30,200m=397,244円 } ② X-11 灌漑排水路① 414.7㎡×20,912.52m=8,672,470円
	橋梁費	14,028,000	12,548,571	8,672,470	
	計	19,608,000	14,469,818	9,804,000	
合 計	道路費	231,394,400	128,514,765	37,950,060	
	橋梁費	212,041,900		46,421,470	
	計	443,436,300	128,514,765	84,371,550	

(注) 橋梁費中には水路費も含む

在外支部關係予算說明資料

目 次

	頁
§ 1. 在外支部概要	97
§ 2. 要求予算のおもなる事項	99
§ 3. 人件費の説明	102
§ 4. 諸謝金、旅費及び庁費の説明	124
§ 5. 営農指導強化対策費の説明	128
§ 6. 診療所費の説明	132
§ 7. 子弟教育費の説明	136
§ 8. 機械器具購入費の説明	139
§ 9. 施設費の説明	142
§ 10. 道路、橋梁築造費の説明	146
§ 11. 農協助成費の説明	149
§ 12. 技術移住センター費の説明	150

§ 1.

36年度 日本海外協会連合会在外支部概要

区分 支部名	主たる事務所	支部長名	定員数	管轄区域	備考
アマゾン	ベレン	越知 栄 (代理)	20名	アマゾナス州、パラ州 マラニオン州、ロンドニア州 アクレ領、リオ・ブランコ領 アマパ領、カボレー領	地方事務所 マナオス 試験農場 モンテ・アグレ
リオ・デ・ジャネイロ	リオ・デ・ジャネイロ	大谷 晃	10名	セアラ州、ピアウ州、リオ・グランデ ドルテ州、パイバ州、アラゴ アス州、パルナンプー州、バヤ州 ゴイス州、シスセライス州、リオ・デ・ジャネイロ州	地方事務所 レシーフェ (3名)
サンパウロ	サンパウロ	大沢 大作	12名	サンパウロ州、 パラナ州 マツグロソ州	地方事務所 ロンドリーナ
ポルト・アグレ	ポルト・アグレ	佐藤 宣正	5名	サンタカタリーナ州、 リオ・グランデ・ド・スール州	地方事務所 クリチバース
パラグアイ	アスンシオン	南本 虎一	17名	パラグアイ 国	試験農場 フラム植民地
ボリビア	サンタクルス	若槻 泰雄	11名	ボリビア 国	試験農場 サンフアン
アルゼンチン	ブエノスアイレス	片山 良平	7名	アルゼンチン 国	試験農場 ガルアッペ
コロンビア	ボゴタ	(欠員)	2名	コロンビア 国	
ドミニカ	シュエダ・ トルヒーリョ	池田 源太郎	5名	ドミニカ 国	
サンフランシスコ	サンフランシスコ	高橋 基	2名	北米 合衆 国	
計			91名		

当会支部の主な業務は次のとおりである。

- (1) 移住者の入国許可の取得
- (2) 移住適地および入植候補地の調査
- (3) 移住者の通関および上陸港より入植地までの輸送に関するあ
っせん
- (4) 営農の指導
- (5) 営農および生活に必要な資材の供給又はあっせん
- (6) 融資借入れに関する指導あっせん
- (7) 生産物の集荷販売に関するあっせん
- (8) 預託営農資金の管理
- (9) 貸付渡航費の回収およびこれに関する取立責任者との連絡
- (10) 入植地における紛争の調停
- (11) 呼寄移住のあっせん
- (12) 共同作業場、診療所、学校、保護施設および道路等、移住者
の受入定着に関する公共施設の建設、管理および経営
- (13) 上陸港における宿泊施設、入植地における仮収容所等、公共
施設の建設管理および経営
- (14) 移住者の訓練機関の経営
- (15) 試験農場の経営
- (16) 運輸機関、共同農具等、其の他の貸与提供等移住者に対する
援助
- (17) 商工、企業および技術者移住に関する調査並びにあっせん
- (18) 移住に関係ある政治経済事情等の調査および情報の蒐集
- (19) 事故による帰国者および送還者に対する援護
- (20) その他移住者の受入れおよび定着に必要な事項

§ 2. 昭和37年度要求予算の主なる事項

1. レシーフェ支部の独立

現在レシーフェには、リオ・デ・ジャネイロ支部の地方事務所があり、職員3名が常駐しているが、36年度より総領事館が開設される経緯もあり、かつ、中伯地域の入植者も、年々増加しつつあり、今後も増大の可能性も認められるので、レシーフェ支部に昇格させることとし予算を要求した。

なお、当支部の業務分担区域は、バイヤ、ゴヤス、ピアウイ、セアラ、リオ・グランデ・ド・ノルテ、パライバ、ペルヤンブコ、アラゴアス、セルジペ州とする。

2. 増 員

増員要求後総人員115名、増員24名中本部派遣14名、現地採用10名とする。特に会計5名、一般事務6名、農場関係8名、並びにボリビア支部機械技師1名、建築技師1名を要求する。

3. 昇給・家族手当の要求

当会支部職員の給与は、従前より他に比しいちじるしく低いため、現地才一線に勤務する職員が業務に専念できるよう、平均30ドルの昇給を要求し、一方家族手当40%を要求した。

4. 営農指導対策

昭和37年度は特に移住地における移住者のための公共施設

(農場、医療、教育、道路等)の充実拡大に力を入れたい。まず移住者の早期定着、自立安定をはかるため営農法の確立、優良な種子、種苗、種畜の供給が必要である。ベレーン(アマゾン)、イグアスー(パラグアイ)への新設農場要求。更に委託栽培制度の増設要求。

5. 子弟教育の充実

移住者の子弟に対する教育は、移住振興会社の購入土地の場合を除き、受入国側で行なうのが原則であるが、不十分な点が多々あるので、これを補充する意味で、教師に対する手当の一部又は全部の補助、校舎、その他設備について考慮し、更に奨学資金制度を新設する。

6. 医療関係費の拡充

移住者の最大の関心事である医療関係費は、年々充実されて来ているが、3ヶ年度はパラグアイ、ボリビア、アルゼンチン国移住地診療所に対して、看護婦を採用すること、しより充実した医療制度たらしめる。

7. 道路橋梁築造費の新設

移住地の交通の不便すなわち、道路橋梁の不存在、決壊、破損等による交通絶は、移住地をして“陸の孤島”たらしめるおそれが大である。

特に広大なアマゾン、ボリビアにおける邦人移住地は、これら

施設の必要がある。

B. 技術移住センターの設置

農業はもちろん、最近にいたり、わが国のすぐれた農業技術の導入が、特にブラジル、アルゼンチン国で要求のある折、工業技術者の養成機関として、サンパウロに技術移住センターを設置し、日本の技術を当該国に知らしめると共に、その国の産業発展のために寄与するものである。

§ 3. 人件費の説明

1. 増員理由の説明

要求後の総人員は115名、そのうち新規要求人員は24名である。

この24名の増員を必要とするおもな理由は、次のとおりである。

(1) 農場の拡充及び新設(8名)

既設4農場のうちフラム、サンファン両農場の人的充実を図ると共に、ベレン、イグアスー新設農場に農場長格の技師並びに技術者を採用し、諸般の実験栽培等を行なうと共に、農場としての十分な成果をあげたい。

(2) 支部職員の充実(会計5名、一般事務6名)

昭和37年度新移住地の増加に伴なう増員並びに技術移住及びコロナ関係事務の増加に伴ない増員を要求する。

特にサンパウロ支部においては3名、アルゼンチン支部は2名の増員要求いたしたい。

次表のごとく、中南米諸国の受入れる農業以外の移住者数は、農業移住者の数を上まわっていることから判断しても、この種移住の可能性は大きいと認められるからである。

職 業	ポルトガル 移住者	イタリア 移住者	スペイン 移住者
農 業	1,735 (23.0%)	567 (19.9%)	578 (17.5%)
技 術 工	2,335 (30.9%)	1,938 (68.0%)	2,672 (78.5%)
技 術 者	29 (0.4%)	168 (5.9%)	42 (1.2%)
商 人	3,456 (45.7%)	176 (6.2%)	94 (2.8%)
家事および 婦人子供	10,214	3,666	3,842
そ の 他	1,702	682	430
計	19,471	7,197	7,680

(3) 建築・機械技師の増員(各1名)

ボリビア支部の道路建設工事に関しては、土木工事機械の増数に伴ない機械整備施設を設け、自力により、機具の整備、修理等できるよう必要がある。

更に、サンタクルス収容所の新設、その他収容所兼校舎、倉庫等の設計、及び設計図の作成等必要と認められ、建築技師1名を増員する。ボリビア支部のみならず、パラグアイ、アルゼンチン等も巡回せしめ、設計、及び図面の作成に当らせる。

昭和37年度増員要求一覧表

区分 支部	36年度 定員	37年度 要求人員	前年度に 対する 増員	増員内訳						
				支 部 長	会 計	事 務	管 理	建 築	機 械	農 場
アマゾン	20	23	3		1					2
レシーフェ	6	7	1	1						
リオデジャネイロ	4	4	0							
サンパウロ	12	16	4		1	3				
ポルトアレグレ	5	8	3		1	1	1			
パラグアイ	17	22	5		1					4
ボリビア	11	16	5		1			1	1	2
アルゼンチン	7	9	2			2				
コロンビア	2	2	0							
ドミニカ	5	6	1				1			
サンフランシスコ	2	2	0							
合計	91	115	24	1	5	6	2	1	1	8

昭和37年度入植予定地一覽表

支部	移住地	37年度 入植予定	所在地	主要作物	備考
アマゾン支部	オ2トメアス	750	ベレン市より水路250Km	胡椒, アガイゲール, 野菜, マンジカ	JAMIC 自営開拓
	オ14国道	200	ベレンから363Km (学舎併設)	ゴム, ピンタ, 養豚, 米	自営開拓
	ブラガンサ	50	ベレン東南200Km		公募呼寄せ
	エフゼエニオ, サレス	100	マナオス〜イタジャチチアラ国道沿い	ゴム, コーヒー, ガラナチ, 米, ピンタ, 豆	アマゾン州政府自営開拓
	アリアウ	50	ベレン東南種民地エリアウ区		
レイナス支部	J. K	100	カルバートル市北西45Km	蔬菜, 雑作	INIC 自営開拓
	イツベラ	100	バイア州		自営開拓
	プナウ	85	リボラント・トルチ州牧師区	米, 蔬菜	州政府自営開拓
	オロポ	250	エスピリトサント州		自営開拓
	中伯全域	50			分益
サンパウロ支部	バルゼア, アレグレ	150	カンポ・グランデ西方50Km	米, トーモロシ, コーヒー	JAMIC 自営開拓
	サント・アントニオ	150		蔬菜, 果樹, 養鶏	自営開拓
	ピニヤール	150		(低地)米 (台地)雑作, 果樹	自営開拓
	ゲアタパラ	810			自営開拓
	コチア産組	200	サンパウロ州		雇用
	養蚕	200			雇用
	公募雇用	980			雇用
	青年南発隊	100	ドラードス		雇用
	リオ・グランデ・ド・スール州	705	リオ・グランデ・ド・スール州内		分益及び雇用
	パラグアイ支部	2,000	エンジェルダシオンより陸路120Km	油桐, マテ茶, 小麦, 米, トーモロシ	海協連支部
ブラジル支部	イゲアス	1,500	アムステルダム〜パラグアイの国際道路沿い	米, トーモロシ, 大豆, 油桐, マテ茶, ホロ	海協連支部
	サンフアン	750	サンタクルズ南約130Km	米, トーモロシ, 甘蔗	海協連支部 自営開拓
アルゼンチン支部	ミシオネス州	250	ミシオネス州内	雑作, 養豚	海協連支部 自営開拓
	アニンデス	200	マンドサ州		
コロンビア支部	トマゴ	20			雇用
サンフランシスコ支部	サンフランシスコ	70	サンフランシスコ		農民
	中南米諸国	30			海外実習生
(技術移住者)					
ブラジル国	サンパウロ	700			
	リオデジャネイロ	100			
アルゼンチン国	国内	200			
	合計	11,000			

2. 支部職員の給与改善

昭和36年度支部職員の平均給与は、230ドルであるが、37年度においては平均300ドル（13%）の昇給を要求し、更に本邦派遣職員1人平均40%の家族手当を要求した。

300ドルの根拠は、定期昇給100ドル（平均給与の4.7%）のほか、他の官庁、諸団体と比較した場合、著しく低給与及び物価上昇等の要因をも含めて、200ドル（平均給与の8.7%）昇給させることゝいたしたい。

(1) 他の官庁・諸団体の職員との給与の比較

（サンパウロ支部の例）

（外部団体会社等との給与比較）

海協連支部		総領事館		振興会社		日系商社	
身分	本俸	身分	本俸	身分	本俸	身分	本俸
支部長	430	総領事1級	870.8	代表	580	代表	1,000
		領事2級	697.5	支店長	450	支店長	750
S職員	300	" 3級	610	次席	400	次席	650
		" 4級	522.5				
		副領事5級	457.5	中堅社員平均	330	中堅社員平均	500
		" 6級	375				
		" 7級	326.6				
		理事官8級	283.3				
		" 9級	237.5				

海運協支部		総領事館		振興会社		日系商社	
身分	本俸	身分	本俸	身分	本俸	身分	本俸
K職員	170	理事官10級	217.5	Kと大学時代高級	200	Kと大学時代高級	330
		“ 11級	190				
		留學生12級	180	初任派遣員	180	初任派遣員	250
現地最高	240	現地最高	300	現地最高	250	現地最高	300
“ 平均	168.6	“ 平均	—	“ 平均	120	“ 平均	150

- 1.) 上掲表は、本俸のみの比較。
- 2.) 総領事館本官は、上記に対し40%の再加俸が支給せられ、
 - 振興会社は20%、
 - その他日系商社は30%~40%支給されている。
- 3.) 上掲表は、取務責任、取務内容、学厂および取厂からみて同格と思われるものを対比した。
- 4.) 当地総領事館では、本官の身分昇格による昇給とともに、現地雇員の場合も一率10%の昇給が行なわれた。
- 5.) 振興会社においても、本社派遣員及び現地雇員共に平均10%の昇給が行なわれた。
- 6.) 当会支部取員には家族手当もなく、給与手取り額が、他の会社団体に比較し、相当な差のある実情である。

この表からしても容易に理解できることであるが、海協連取員の給与は他に比して著しく恵まれていない。

しかし海協連は移住事業の促進という国家的使命を現地の才一線において果しているものであり、その公益的な役割というものは国家機関と異なるものではない。この観点に立って見た場合、現状のごとく、他より恵まれない状態が続くとすれば、今後優秀な人材を求めることは困難となり、逆に語学経験から、よそに引き抜かれている実情である。

(2) 物価値上りと為替レートとの動き

(ベレン市の物価騰貴について)

伯国におけるインフレは依然昂進しており、通貨の面から見ると、

年 度	銀行券流通高
1958年	119,810億クルゼイロ
1959年	154,620
1960年	201,000

生計費の上昇率は1955年～1958年間は各年とも20%前後であった。

1959年度は約40%高騰し、1960年にいたって約80%上昇した。

ベレン市における昨年度1年間の主要物価の上昇率は下記のとおりである。

分類	商品名	単位	小売物価		係 数	
			1960年4月	1961年4月	1960年4月	1961年4月
食糧品	白 米	Kg	45円	48円	100%	106%

分類	商品名	単位	小売物価		係数	
			1960年4月	1961年4月	1960年4月	1961年4月
	玉蜀黍	Kg	13.5 ^円	30 ^円	100%	222%
	豆	〃	60	90	100	150
	小麦粉	〃	60	97.5	100	163
	牛肉	〃	300	375	100	125
	甘藍	〃	67.5	150	100	222
	トマト	〃	90	150	100	166
	鯛	〃	90	195	100	216
	塩	〃	15	22.5	100	150
	砂糖	〃	37.5	52.5	100	140
	バター	〃	390	720	100	185
	食用油	〃	150	240	100	160
	ラード	〃	180	300	100	167
	粉乳	〃	132	217	100	164
	練乳	〃	52	80	100	153
嗜好品	コーヒー(粉)	Kg	76	180	100	236
	ビール	1本	75	120	100	160
	コココーラ	〃	12	15	100	125
	煙草	1箱	22	27	100	123
光熱費	ガス				100	161
	木炭				100	200

分類	商品名	単位	小売物価		係数	
			1960年4月	1961年4月	1960年4月	1961年4月
衣料・雑貨	ガソリン	1ℓ	13	25	100	188
	白ワイシャツ(中)	1枚	775	1,200	100	154
	紳士靴(中)	1足	1,800	3,000	100	166
	木綿布	1米	120	240	100	200
	敷布	°	375	855	100	227
	綿布	°	300	600	100	200
	蚊張(中)	1枚	675	1,500	100	222
	錫(中)	1コ	330	675	100	204
医療・薬品	化粧石鹸	1コ	30	52	100	173
	スルファミン風邪薬	1錠	6	12	100	200
	カモキンマラリア薬	°	10	15	100	150
	アスピリン下熱剤	°	7	15	100	214
その他	抜歯	1本	300	450	100	150
	洗濯代	1月	450	750	100	166
	散髪代		37	75	100	202
	新菌		45	9	100	200
	バス		6	12	100	200
平均				100%	176%	

アマゾン支部職員Aの家計費と職員Bの生活費中、食費のみの膨張を月別に示すと別記(3)のとおりである。

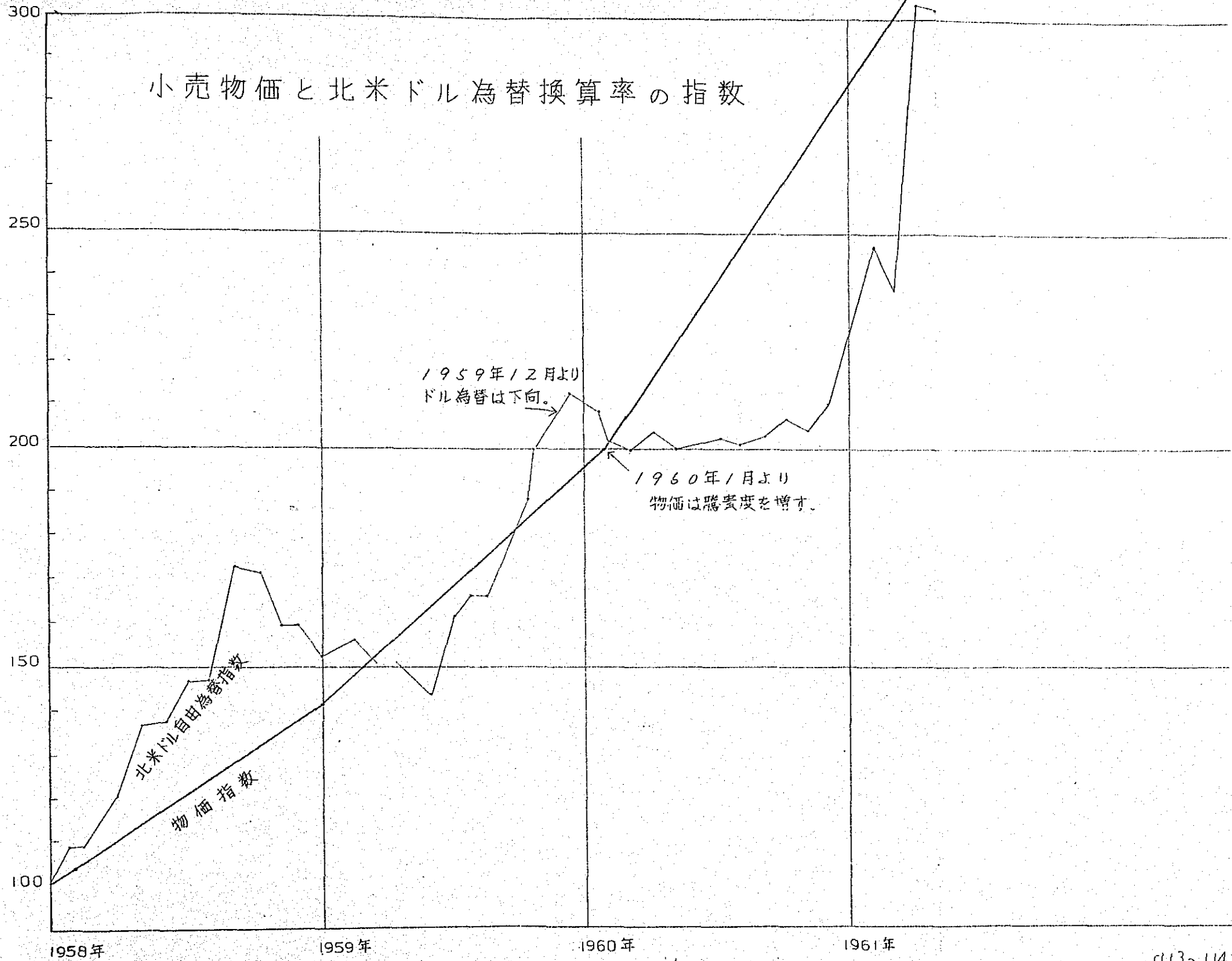
(米ドル自由為替相場について)

1958年より1961年6月までのドル伯国相場の動きは次のとおりであるが、最近の政変により、1ドル300クルゼイロスにまで下落したと東銀筋で伝えている。しかも物価高騰率はドル騰貴率の1/4%となっている。

北米ドル自由為替相場 (ベレン市銀行買)

	1958年 /USDル為替	1959年 /USDル為替	1960年 /USDル為替	1961年 /USDル為替	備 考
1月	Cr\$ 90.00	Cr\$ 136.50	Cr\$ 190.00	Cr\$ 201.00	
2月	96.50	141.50	181.00	224.00	
3月	98.50	136.50	182.00	214.00	
4月	106.50	137.00	187.50	275.00	
5月	121.00	133.50	183.00	274.00	
6月	123.00	129.00	181.00	255.00	
7月	130.50	144.50	182.50		
8月	132.00	150.00	181.50		
9月	157.00	153.00	184.00		
10月	155.00	163.50	187.00		
11月	138.00	182.50	186.00		
12月	139.50	192.50	190.50		

小売物価と北米ドル為替算率の指数



サンパウロ市における労働階級的生活費高騰指数

1958年平均を100とす

種 目	1960年1月	1960年12月	1961年3月
<u>食 料 品</u>			
穀類小麦粉類	162.3	212.5	229.8
牛乳及び乳製品	170.0	168.8	182.6
肉類及び肉類製品	145.3	235.4	239.7
脂 肪 類 品	211.7	307.8	301.0
調味料及びその他	185.3	212.3	213.4
野 菜 類	116.9	150.7	154.3
魚 類	105.7	160.9	273.4
果 物 類	133.1	211.3	325.0
飲 料 水 酒 類	157.9	211.5	213.5
そ の 他	147.5	167.6	178.6
<u>住 居 費</u>	143.8	160.8	202.1
衣 類	153.7	184.0	205.2
大 人 衣 類	191.8	256.9	279.9
子 供 〃	202.4	270.4	299.5
婦 人 〃	197.3	272.3	288.9
寝 具 食 卓 用 布	177.0	221.5	243.2
<u>保 健 費</u>	182.3	258.1	281.7
清 掃 費	137.5	199.5	206.6
家 具 什 器 費	170.3	206.5	215.6
通 勤 交 通 費	162.8	209.8	238.1
衛 生 費	194.1	275.2	275.4
教 育 文 化 費	183.8	246.4	300.3
煙 草 其 他	196.1	263.9	329.8
生活費指数平均	143.5	183.0	231.8
	163.1	209.7	229.3

(サンパウロ市労働組合連合会 社会経済調査部発表)

サンパウロに於ける自由為替レート

(サンパウロ株式取引所発表のものに一部補足した)

US\$ 100 値

1953年平均	44.75	Cruzeiros
54	61.73	
55	75.04	
56	74.42	
57	75.69	
58	129.21	
59	156.49	
1960	1	188.40
	2	186.52
	3	188.90
	4	189.90
	5	186.90
	6	186.33
	7	186.36
	8	187.61
	9	188.61
	10	190.67
	11	191.86
	12	203.00
1961	1	218.00
	2	219.00
	3	260.00
	4	276.00
	5	268.00

生活費指数に依って1958年を100とすれば

1960年 1月 145.0

1960年 12月 157.0

1961年 3月 201.2

以上資料により物価高騰指数は 229.3、ドルの高騰率は 201.2で、物価の高騰はドルの高騰を上廻っている。

(3) (支部職員の家計)

ここにアマゾン支部、A 職員の家計を示して参考をしたい。家族は妻と子供2人(16才、13才)中学校、小学校に学んでいる。

	1960年5月	1959年5月
主食費	CY# 2,560	CY# 1,371
副食費	10,974	4,397
野菜、果物	1,938	7,937
調味料	195	356
	(小計) 15,667	(小計) 8,055
医薬費	3,031	1,424
	(小計) 3,031	(小計) 1,424
学費	5,000	6,517
家賃	10,000	8,000
光熱費	857	468
	(小計) 10,857	(小計) 8,468
嗜好費	851	1,425
酒食費	793	1,010
文化費	600	1,380
交通費	115	410
交際費	875	370
雑費	2%	2,149
	(小計) 5,244	(小計) 6,744
衣料費	0	2,645
	(小計) 0	(小計) 2,645
計	39,799	33,847

1959.5～1960.5まで14年の家計であるが、17年の間に生活費は、約6,000クルゼイロスの膨脹をみせ、食費は約2倍になっている。

同上家計法で嗜好費、文化費、雑費等は逆に前年度より減少しているが、物価は、上昇しているので、それだけ給料生活者の生活設計において、文化生活面が圧迫されていることにはほかならない。

B 職員食費 (10人家族) (1960年度)

年 月	食 費	係 数	備 考
1960年4月	37,500 ^円	100	
5月	36,000	96	
6月	39,000	104	
7月	43,500	116	
8月	45,000	120	
9月	52,500	140	
10月	51,000	136	
11月	57,000	152	
12月	55,500	148	
1961年1月	56,250	151	
2月	52,500	140	
3月	54,000	150	
4月	58,500	158	
		平均 131	

医薬、治療費は昨年約 100% の値上りを示しており、すなわち、レントゲン 1枚、6,000 円、輸血 200cc 9,000 円、盲腸手術 45,000 円、胃潰瘍手術 275,000 円となっている。

日常生活費の高騰と相まって医療、医薬品の値上りは重大なる経済的恐怖になっている。

(4) 当会職員の給与を他と比し、特に取り上げるべき点は次の点である。(他社との比較表参照)

(イ) 派遣員給与(旧称派遣員手当)

公務員、移住振興会社、その他日系商社等においても、本邦からの派遣員に対し在勤地の他に内地給与として、内地在勤に見合う本俸が支給される。しかし当会の本部派遣職員は入植地事情家族の赴任給費等の関係で、家族を同伴できない場合が非常に多いにもかかわらず、内地給与は、派遣員手当として、最高本俸の 65%、最低本俸の 15% (残留家族数による。) に相当する額が支給されているに過ぎない。このため、残留家族は、派遣員手当だけで生活しえないため、外地から送金をうけているケースが多い。

パラグアイ在勤の主任クラス職員の事例をとると、妻、子供 3 人は内地に残留しており、派遣員手当は、本俸の 65% で月額 12,590 円にすぎない。

この手当で、妻及び 3 人の子供が生活しにくくことは困難でありやむをえず現地より、送金しているわけである。

(四) 家族手当

別表のとおり、よそでは全部派遣員に対して本体の外に家族手当が支給される、当会派遣社員の場合は、本俸、期末手当以外手当等は全額支給されないの、かりに振興会社と同額の本俸を支給されたとしても実質給与は、会社よりは30~40%方低くなる。これを是正し、一般水準に近づけるために最高40%までの要求いたしたい。

(五) 時間外手当

他国では、時間外手当の支給は法律で定められているが、当会社員は本部派遣、現地採用を問わず時間外手当は、支給していない

(六) 社会保険料等の負担金

移住あつせん部を除く JAMIC では、雇用主負担分は勿論、本人負担分とも会社側で肩代りして社員の負担を軽減させているのが現状である。

しかし当会支部たる JAMIC 移住あつせん部職員は本人負担分はすべて本人が支出しなければならないので、JAMIC の他部社員と比較した場合、移住あつせん部職員の負担は著しく大きくなっている。

(七) 医療扶助

公務員、日系商社等においては本人等の疾病に対しては、医療扶助が行われているが、当会在外支部社員の場合にはすべて本人の負担にまかせられ、雇用者側による何等の援助手段も講じられていない。ただ、JAMIC の移住あつせん部社員の場合

合には社会保険に加入しているが、伯国におけるこの種制度は一種の貧民救済事業的なものであり、一般人は診療を受けることができないため実際には一種の税金のようなものであり、実質的な恩恵はなんら受け入れられない。このため当会職員は不慮の傷病等における費用を負担している。しかも南米諸国における医師料は非常に高価である。

今、日本、ブラジル両国の初診料を比較すると次のようになる。

日本 100円、ブラジル 1,000円

また盲腸炎の手術料は日本の約6倍となる。これらの例をみても南米における医療費の負担が如何に大きいかがわかる。

公務中の傷害等については、当然雇用者側において負担すべきものであるが、海軍支隊は事実上本人負担となっており、この点を改善したい。

(v) 住宅の問題

日系会社等では本邦からの派遣者に対しては、住宅の面でも社宅の貸与、住宅手当の支給等の世話をするのが普通であるが、当会の都市勤務者の場合にはこの面での援助も皆無であり、すべて自己負担と余儀なくされている。一方南米諸国においてもホテル代、借家料等は極めて高い。サンパウロ支部を事例にとるとホテル代(バス付中流)1ヵ月30,000クルゼイロ(邦貨75,000円)又中級程度の家族用の貸家は月8,000.00~10,000クルゼイロス(邦貨20,000~25,000円)で職員に少なからぬ負担を与えている。

海外給与における家族

	移住振興K.K	公務員	海協連	大阪商船
家族帯同の資格条件				派遣員の身分、勤続年数、年齢に拘束なく、本人の申出により呼寄せを認める。
帯同家族の家族手当	妻 30% 子 10% 養育 40%	妻 40% その他家族については扶養手当(妻については除く)	なし	妻子を含め一律 40%
主治者手当(責任者)		加算あり	なし	支給する (日銀査定額)
内地給与	妻帯同	40%+扶養者の扶養手当		生活の本拠、家族の状態により5段階に分つ
	家族帯同	30%+扶養者の扶養手当	いずれの場合にも本俸扶養手当の100%、期末手当支給	本俸のみ50%
	単身赴任者	80%+扶養手当	手当も支給される	最高 100% 妻を呼寄せた生活の本拠が内地にあれば100%支給される
	単身者	25%+扶養手当		
医療費		共済制度による	なし	
社宅		宿舎あり	なし	貸与する場合あり、一般にはなし
遊地手当			なし	

帯同等規定要約一覽表

第一物産	伊藤忠	住友	三菱商事	江商
現地在勤1年以上内地の給与月25,000円以上の条件による。	3年社員以上/年駐在後更に2年以上駐在見込と条件とする。	1年駐在後更に1年以上駐在の見込めるもの。	1年以上の者に全員に帯同を認める。但し三四年以上勤務者以外は海外に出さない。	特に許可した場合
最高 40% 妻 30% 扶養者1名につき5% 支店設置等の競争激戦に出向した者の中には最高50%のもの多し	妻 30% 子女(人数に拘らず) 10%	40%	妻 30% 子1人 5%増 最高 40%	妻 40% 子女1人 10% 2人以上 20%
別途に考慮されている。現地法人等では内地同様の役員手当等も出ている。	＄ 50~30	＄ 50以上		支給している。
妻以外が残るときは50%	20%以上	80%~50%	1年間は全額支給。1年以上海外在勤の場合帯同	30%
全員帯同の場合にはなし。一部でも残るときは50%	20%	残員あれば50%	合帯同家族手当と除いた税引控額全額支給	6%
全額	100%	100%		75%
20%	20%	50~70%		40%
	平情により会社負担(一般には会社負担、現地法人等で)	全額会社負担		会社の承認を得て会社負担とする。
貸与する場合多し	規定 本人負担	貸与		ある所もある。
30%支給する場合あり				支給している。

§4. 諸謝金、旅費および庁費の説明

1. 諸謝金

(1) 弁護士謝金

在外支部と現地受入国関係機関との交渉、機械施設の組合との賃借契約、協同組合の定款、税法、購入契約、工事契約等の法的書類の作成、移住者と現地人との民事、刑事事件の解決等の業務には法律及び現地の事情等の専門的知識が必要であり、弁護士なしには不利である。37年度は新設レシーフェ支部1名、ドミニカ支部1名、計2名の増員を要求した。

特にドミニカ支部1名分に関しては、最近ドミニカ国の政情が不安定になり、一部では現住民の対日感情から邦人移住者との間で水争い及び暴行事件等の紛争がひんぱんに起りはじめたからである。

(2) 巡回医謝金

昭和35年度より巡回医制度が実施されており各地で好評を博している。しかも36年度からは医師に看護婦を同伴させ診療能率を倍加しており、37年度も引き続き要求した。

2. 旅費

(1) 旅費の拡充

特に最近2~3の支部から現地における交通費の値上げをつたえてきており、調査指導連絡旅費、移住者入植引率旅費、渡

航費回収旅費(35年法律の規定により本年度より正式回収年度となる。)等につきそれぞれ増額して要求した。

(2) 巡回医旅費

巡回に際しては看護婦と医師に随伴させ診療能率を図る一方、交通費の値上り、および診療地域の拡大のため増額して要求した。

(3) 中南米移住事務連絡会議

昭和37年度の連絡会議はブラジル国リオ・デ・ジマネイロ市で行なわれる予定、各支部から同市までの旅費は下記のとおり。

区 間	交通費	日 当	宿泊料	合 計
ベレン～リオ・デ・ジマネイロ	59,076 ^円	7,560 ^円	21,600 ^円	88,236 ^円
レシーフェ～	45,972	〃	〃	75,132
サンパウロ～	8,172	〃	〃	37,332
ポルトアレグレ～	33,228	〃	〃	62,388
アスンシオン～	65,520	〃	〃	94,680
サンタクルス～	56,052	〃	〃	85,212
ブエノスアイレス～	81,000	〃	〃	110,160
ボゴタ～	278,640	〃	〃	307,800
トルヒーリョ～	298,080	〃	〃	327,240
計				1,188,180 ^円

3. 弁 費

(1) 備 品 費

イ. リコピー

年々入植者の増加に伴ない処理すべき事務も多くなり、これを能率的に処理するために新らしく要求した。

ロ. テープレコーダー

携帯用テープレコーダーをもって各入植地に携行し、移住者のなまの声を録音し内地との連絡や事務の円滑な処理のために使用する。

(2) 文 具 費

シーフエ支部を新設するほか、入植者の増加に伴ない処理すべき事務のため昨年度分より増額して要求した。

(3) 印刷製本費

移住業務をより活発にするため必要印刷物の作成により移住事務を独力に遂行する。

(4) 通 信 費

最近支部から現地の通信費の値上げを報告してきており、また支部と内地の業務運営を円滑に、かつ連絡をより緊密化するために増額要求した。特に遠距離の連絡を迅速に遂行するためには電報の役割はこの上なく必要である。

(5) 会 議 費

当会現地支部の業務は単に母国からの移住者受入れという業務が主ではなく新移住者の導入および植民地の設定など、すべ

て受入国官憲、その他との接衝が必要である。また移住者入植後の農業経営の向上と福祉はすべて対外接衝のいかんによつて決せられることが多い。

中南米諸国においては受入国政府、関係機関との折衝は正面からの理論だけではなく、もつと必要なことは平素の社交を緊密にしてはじめて具体的な成果を達成できるものである。

(6) 雑役務費

イ. 印紙代、送金手数料

各支部においては年々移住業務が活発化するにつれて受入国関係機関との接渉通程、物岳巻材等の購入契約、施設道路の工事契約等が増加しつつあり、印紙代、手数料等の増額が必要となってきた。

ロ. 人夫賃

支部事務の雑役人夫、運転手の臨時雇用等の費用とする。

(7) 自動車維持費

移住業務は年をおつて活発化しており入植地調査や入植地建設には多数の自動車類の利用は必要不可欠からざるものである。要求台数は昨年度分よりノ8台増加し、これが維持のため燃料費、修理費を要求した。

(8) 初年度設備費

支部広員の増員に伴なう設備拡充費としてノ8名分を要求した。

§5. 営農指導強化対策費

移住者の早期安定定着を図るため、まず、営農指導面の強化対策を企画し、既設試験農場の充実、新設農場の設置、更に委託栽培地の増設のための予算を各々計上したい。

1. 既設農場の充実

試験農場の充実いかに移住地の営農を大きく左右することは論をまたないところであり、また移住応募者の意志決定に、その入植地の実態と将来性を示すためにも一益大切なことである。

2 新設農場の設置理由

(1) ベレン試験農場の必要性

現在のモンテ・アレグレ農場は、アマゾン河中流部の更に一支流に位するモンテアレグレ市（人口7,000人）の奥地22村の地点にあるため、その利用範囲は、いきおいその近隣地域に限られ勝ちであつて、広大なアマゾン各地の希望を満足せしめるにいたっていない。おなじアマゾン地域内においても気象状況は各種の様相を呈しており、植え付け時期の差異から種田入手の必要時期も異なり、輸送上の問題と相まってアマゾン下流に位するベレンに試験農場を設置することが是非とも望まれているしだいである。

(2) イグアスー試験農場の必要性

日芭移住協定に基づき、邦人移住者を大量パラグアイ国に入植せしめることになっているが、相手国に試験施設に期待する

事はすこぶる困難な実情である。このため代表的な邦人移住地に農事試験場を新設し入植者の学農安定と農家経済の向上に資せしめんとするものである。

イグアスーは、アスンシオンよりパラナグアに通ずる国際道路沿いに位する所で、既設のフラム農場(同地区面積15,000ha)を隔たる約250キロ、入植地の総面積は94,239haの広大な土地の土壤はテラロミアであって将来大なる発展性を秘めている地域であり、当該国の試験設備が皆無であることも考慮してすみやかに試験農場を設置する必要がある。

当面のおもなる試験研究項目は、以下に関する適品種、栽培管理、飼育、比較試験等である。

1) 永年作物関係

a) 油椰子

a) 油桐

2) 短期作物関係

a) タバコ、ラミー、ゴマ、ひま等

a) 大豆、ポロット、フェジョン

3) 畜産関係

a) 優良牧草の比較試験

a) 豚豚及び養鶏その他の品種改良並びに飼育管理に管する試験

4) 林産関係

a) パラナ松 ユーカリ、アメリカカ松

5) その他

農業機械(畜力、小農具)の種類別、世能及び導入試験

3. 委託栽培地の増設

作物の特定の種類についての栽培または育苗種等の特定事項の調査または作基を依頼するものであり、特にドミニカ国内に4カ所の新設理由は邦人コロニアに対し原則的にはド国政府側が營養指導を行なう立前とされているが、現状はきわめて不十分かつ、当を得ていない訴えが多く、特に最近はその国内の諸情勢のため移住者の生活状態も逼迫しており、これが打崩の道を誘せねばならないおりから、果樹、蔬菜その他の新品種の導入試作を行ないたい意向を示す者が多く、これに対し積極的に援助することにより移住者の窮状を打破し、浚泄の事態をみた帰国者の旅費対策より、現地定着、向上資を考えたいわけである。

営農指導強化対策費

既設農場 4カ所
 新設農場 2カ所
 委託栽培地 18カ所

単位：千円

支部名	既設農場	新設農場	委託栽培地	計
アマゾン	モンテアルグレ 4,917	ベレーン 13,274	ロサリオ、マタピ、タイアノ トレゼ、チセテフロ、ギナリー アカラ 900	19,091
リオデジャネイロ	—	—	オロボ、フィンシマル 300	300
レシーフエ	—	—	リオ・ボエート、ピオ12世、 フナウ 450	450
サンパウロ	—	—	ジマカレー、リベロンアレット、 ドラードス 450	450
パラグアイ	フラム 5,200	イグアス— 14,439	—	19,639
ボリビア	サンフアン 6,080	—	—	6,080
アルゼンチン	ガルアッペ 3,043	—	—	3,043
ドミニカ	—	—	ダハボン、アグアネグラ コンスタンサ、ハラバゴア 600	600
計	19,240	27,713	⑩ → ⑱ 2,700	49,653

§6. 診療所費の説明

- (1) 現地の移住者は大部分が未開地（アマゾン、パラグアイ、ボリビア等）で密林の開拓に従事し、都市文化施設とは隔絶されており、また気候風土も日本と異なっている。
- (2) 入植者にとりもつとも不安と危ぐを覚えることは健康を害した場合に医者のないことである。開拓者にとっては健康が、その最大の資本であるので心身共に安定するよう診療施設を整備充実することは急務である。
- (3) 当該国の病院なり診療所が近隣にあるとしても、言語が通じず、手の届く様には診療、治療も預めず、開拓中または雇用下にあるという経済的理由のため充分な診療を受けることも困難であるのが実情である。
- (4) されはこそ入植者に対しては如上の憂いなく、後続入植者にも安心して応募しうるだけの施設をととのえることは送出多入札機関として万全を期さねばならない。
よって37年度にあっては特に、
 - ② 医師の待遇改善
 - ③ 看護婦の配置
 - ④ 病棟の新設
 - ⑤ 診療所の新設等に伴う予算を計上した。

㉔ 医師の待遇改善

特に、まだ自営独立していない入植者からは診療費は徴収しえない。実費徴収すらも困難と思われる場合も多くある。

南米諸国では医師は、高等技術者として社会的地位は高く、またその対価も多い。

以上の点からみて、パラグアイ、ボリビア、アルゼンチンの各診療所医師の謝金を従来の150＄(54,000円)から300＄(108,000円)に増額することとしたい。

㉕ 看護婦の配置

入植者が漸次増加するにつれ、従来の診療所もまた多忙をきわめくきた。

現在まじ医師のみによってすべての診療所内の業務、運営を行なってきたのであるが、医療と診療上機能をより充実、發揮するため特にパラグアイ、ボリビア、アルゼンチンの各診療所に看護婦を常置することとしたい。

㉖ 病棟の新設理由

とにかく、コロニアは広大であるので、普通の人でも診療所に通うのは困難であり、病人が通院するということはより至難である。

上記の理由により病棟を新設するための予算を討上した。

㉗ 診療所の新設

37年度の新入植地である。

第14国道（アマゾン支那管内）

オロボ（リオデジヤネイロ管内）

ミシオネス（アルゼンチン管内）

にそれぞれ新設することとしく予算を計上した。

別表 1

配置名	機械器具購入費			施設費		計
	医療器具	発電機	冷蔵庫	診療所	病棟	
第14国道 (アマゾン)	/	/	/	/		
	(1,377 ^{千円})	(400 ^{千円})	(252 ^{千円})	(1,464 ^{千円})		(3,493 ^{千円})
オロボ (リオデジヤネイロ)	/	/		/		
	(1,377 ^{千円})	(400 ^{千円})		(1,464 ^{千円})		(3,241 ^{千円})
アルトパラナ (パラグアイ)					/	
					(1,952 ^{千円})	(1,952 ^{千円})
イグアス (パラグアイ)					/	
					(1,952 ^{千円})	(1,952 ^{千円})
サンファン (ボリビア)					/	
					(1,830 ^{千円})	(1,830 ^{千円})
ミシオネス (アルゼンチン)	/	/		/		
	(1,377 ^{千円})	(400 ^{千円})		(732 ^{千円})		(2,509 ^{千円})
計	3	3	1	3	3	
	(4,137 ^{千円})	(1,200 ^{千円})	(252 ^{千円})	(3,660 ^{千円})	(5,734 ^{千円})	(14,977 ^{千円})

別表 2

支 部 名	医 師		看護婦 50円	歯科医 300円	計 数
	150円	300円			
アマゾン	第14国道 1名 第2トマス 1名 (972円)				2 (972円)
リベリヤ	オロボ1名 (324円)				1 (324円)
サンパブロ	ドラーズ1名 グアタペラ18 バス取客所 1名 (1,620円)				3 (1,620円)
パラグアイ		イグアス 1名 スラム 1名 アルパラナ 2名 (5,184円)	イグアス 1名 フラム 1名 アルパラナ 2名 (864円)	アルパラナ 1名 (1,296円)	9 (7,344円)
ボリビア		サンファン1名 第2サンファン 1名 (2,592円)	サンファン1名 第2サンファン 1名 (432円)	サンファン 1名 (1,296円)	5 (4,320円)
アルゼンチン		ガルアペー 1名 (648円)	ガルアペー1名 アウエルズド1名 ミシオネス1名 (540円)		4 (1,188円)
合 計	6 (2,916円)	7 (8,424円)	9 (1,836円)	2 (2,592円)	24 (15,768円)

§7. 子弟教育費の説明

- (1) 教育関係の施設、教師の給与、教材等については、一般に受入れ国側の負担である。しかし、受入れ側にも限度があり、また中南米諸国では急速に実施できてない例が少なくない。
- (2) ボリビア、アルゼンチン、パラグアイ、コロンビア、アマゾン地域では設備も不十分である。また教員配置も満足とはいいがたく一部または全部の補助をし、子弟教育にいかんのないよう期したい。
- (3) だいたい日本人は高度に、教育には熱心であって、教育こそ次の世をにない。相手国に融和し、社会経済的発展の原動力となるので早急に適切な措置を講ずる要がある。
- (4) 移住者にとって入植当初は教育費の負担は大いであるので、教員の給与、また教材まで負担することは不可能であるので、初期の入植目的に遷進するためには子弟の教育が放棄されることにもなりかねない。
- (5) 毎年移住地、移住者の子弟数も増加する。

少なくとも日本における義務教育程度はこれを施し、子弟の将来のため、相手国のため有為なる人材としての基礎を備えるべきものと思料される。

特に37年度においては

② 教育助成費

④ 移住地青年講習会費

を計上した。

④ 教育助成費

たとえ小学校があるとしても、更に上級学校への進学を求める者は都会に出ねばならない現状である。

都会においては寄宿舎その他多額の経費を受するので、成績もよく、進学の志を抱きながら、経済的理由により、実現できないものが多量ある。この子弟教育面に光明を与え、二世発展のための原動力として、奨学育英資金として2,267冊を計上した。

④ 移住地青年講習会費

移住者が移住地においてより早く自立安定して、社会、経済上寄与しうるよう目的を達成するためには

- 1) 該移住地の営農法の早期確立実施
- 2) 協同組合の保護育成
- 3) 移住地内の交通、運搬路の造成
- 4) 将来の中堅人物の養成等である。

当予算は、移住地の将来を双肩になう青年の中から有為な人材を送考し、もつとも広面積入植地のアマゾン支部、パラグアイ支部にて実施することとし、その講習内容は会計、簿記、協同組合、農産物市場、販売等の学科はもちろん、機械使用法、農産物加工熱帯農業に関する知識、また現地社会人としてふさわしい教養等である。

別表 1

支 部 名	区 分	教師謝金	初年度設備	教育助成	移住地青年講習会	計
アマゾン支部		モンテアレクソ 2名 ベラビスタ 1名 マザゴン 1名 オトメアス 1名 オ14国道 1名 (1,188円)	オ14国道 (360円)	10名 (302円)	30名 (438円)	(2,288円)
レシーフエ		J. K 2名 ピオ12世 1名 アナラ 1名 (864円)				(864円)
リオデジネイロ		オロボ 1名 (108円)	オロボ (360円)	5名 (151円)		(619円)
サンパウロ		グアラバラ 2名 ジマカレー 1名 ドラードス 1名 (756円)				(756円)
ポルトアレグレ		ヌクレオ.ツリ4コラ 1名 (108円)	ヌクレ.ツリ4コラ (360円)			(468円)
パラグアイ		アルトパラグ 1名 イグアス4名 CAFE 4名. フラム2名 ケマベス 1名 (3,888円)	アルトパラナ 3 イグアス 2 (1,800円)	10名 (302円)	30名 (438円)	(6,428円)
ボリビア		サンファン 6名 第二サンファン 6名 (2,268円)		20名 (605円)		(2,873円)
アルゼンチン		ガルアペン 1名 ミニオネス 1名 (324円)		10名 (302円)		(626円)
ドミニカ				20名 (605円)		(605円)
計		48名 (9,504円)	8ヶ所 (2,880円)	75名 (2,267円)	60名 (876円)	(15,527円)

§8. 機械器具購入費の説明

(1) ブルトーザー

入植地が悪路であることは、いずれの入植地にも共通の問題である。道路建設は、移住振興会社の融資にまたねばならないとしても、入植地内外の道路の小補修、改修等は当会支部がブルトーザーを所有し、直接かつすみやかに機動的に実施することがもつとも能率的で、経済的な方法であると考えられる。

37年度から邦人入植地となる第14国道の道路築造及び補修用として2台上計した。

(2) グレーダー

ブルトーザーでは充分な整地固定、仕上げはできないのでグレーダーをどうしても必要とする。ドミニカ国ハラバゴアに1台購入する理由は、同国の最近における国内外状況はさわめてひっばくしたものがあり、邦人コロニアの道路等に対する諸援助は完全であるとはいえない。

アマゾン支部	1台	} 計2台
ドミニカ支部	1台	

(3) ドラッグシマベル

道路工事用として購入するものである。

ボリビア支部 1台

(4) チェン鋸

伐採に使用するので、能率増大の必要上計上した。

ボリビア支部	1台	} 計 2台
アルゼンチン支部	1台	

(5) 榨油機

特に南米各地では植物性油が多く生産されると共に、一般にも油を多量に利用する食料を好む傾向が強い需要に応ずる生産能率の向上と、反面競争の多い企業でもあるから、生産費を安く、優良な品質の油を生産しようとするように必要なものである。

アマゾン支部 (アリアウ 1台、ロザリオ 1台)

ゴマ、落花生、油桐

パラグアイ支部 (イグアス 1台)

桐油、大豆油

(6) 無線通信機

パラグアイ移住地は電話、交通等はいちじるしく不備で各種機関は自己の無線有線通信機によつてゐる。降雨のため音信不通となり、業務を阻害されることがある。

かかる故から、無線通信機を設置し、業務の円滑、迅速な遂行を期したい。

(7) 乾燥機

邦入移住者の換金作物、現に日本への輸出品としての大豆の乾燥を完全にして、販売するため、また移住地自給用として、保存しうるために重要なものである。

パラグアイ支部（イグアス）に1台。

(8) 杭打機

ボリビア国サンファン移住地内の道路、橋梁の建設、及び補修の際に必要なものであるので計上した。

§9. 施設費の説明

(1) 収容所兼校舎

移住者が入植地に到着して、自己のロッテにただちに入ることとは不可能であるので、住宅建設、伐採、開墾作業を行なう間の収容所として予算を計上した。

(2) 共同販売所

物資の共同購入、販売並びに協同組合の育成強化活動を遂行ならしめるための共同施設として計上した。

(3) 駐在員事務所

入植者の指導業務を行なう上にまた種々の相談をうけるセンターとしての役割を果たすためには、なによりも職員が出向いて駐在することが必要であり、それらの予算を計上した。

(4) 倉庫

入植地内の生産物の集荷所及び保管所として、特に必要なことは保存場所のないため、腐蝕価値がなくなった事例もあり、倉庫の有無いかんが入植地の繁栄に大きく影さようすることは移住者の経済的死活に及ぶ。

(5) サンタクルース収容所

サントス上陸後、陸路鉄道にてコロンバ → サンタクルースに至る約2週間、ボリビア国入植者はサンタクルースにて入国通関手続をなし、各移住地に向け出発する。これら手続のため

この地にて一時収容することが必要となる。まして、荷物の到着が遅延することが現状である場合、また雨期等にあつた場合収容所での宿泊をするほかなくなる。37年度においてサンファン移住地に750名入植の予定であり、今後ますます増大すると思われる。

かかる理由により、別表2のとおり要求したい。

(6) 整備工場施設費

入植地が年々拡大されていくにつれ、それに要する種々の機械すなわち、土木工事用として、ブルドーザー、グレーダー、ドラッグシマベル等一般輸送用としてジープ、トラック等、また農機具としてトラクターその他小農具の数も増加しつつある。これら機械の修理、調整を業者に依頼することは経済的にしまつた南米特有の明日主義で迅速とはいえず、事業遂行上はなほだ非能率的である。37年度においては本邦より機械技師を1名派遣し、それら諸機械の整備を行なうよう計画しており、その整備工場施設として計上したものである。

$$\textcircled{a} 7,000\text{円} \times 100\text{m}^2 \times 1\text{棟} = 700,000\text{円}$$

別表 1

支 部 名	収容所兼 疫 舎	火 付 販 売 所	駐 在 員 事 務 所	倉 庫	換 氣 整 備 工 場	計
アマゾン	アリアウ / オロボ / オロボ / (2,140円)	第14国道 / (630円)	第14国道 / (261円)	アリアウ / オロボ / (2,100円)	—	(10,131円)
リオ・デ・ジ ネイロ	オロボ / (1,785円)	オロボ / (630円)	オロボ / (522円)	—	—	(2,937円)
サンパウロ	サントアントニオ / ビニャール / グアタバラ / (5,355円)	サントアントニオ / ビニャール / グアタバラ / (1,050円)	—	グアタバラ / ジヤカレー / サントアントニオ / パルマダレ / (4,200円)	—	(10,605円)
ポルトアレグレ	ヌクレオ・フリチコラ / (1,785円)	—	クリチバン / (522円)	—	—	(2,307円)
パラグアイ	アルトパラナ 3 イグアス 2 (8,925円)	アルトパラナ 3 イグアス 2 (1,750円)	アルトパラナ / (522円)	アルトパラナ 2 イグアス 2 (4,200円)	—	(15,397円)
ボリビア	第2サンファン 3 (8,925円)	—	—	—	サンファン / (700円)	(9,625円)
アルゼンチン	ミシオネス / (1,785円)	—	ミシオネス / (261円)	アンデス / (700円)	—	(2,746円)
合 計	17 (35,700円)	10 (4,060円)	5 (2,088円)	11 (11,200円)	1 (700円)	(53,748円)

別表 2

サンタクルース收容所建設費

收容所建設費

1. 敷地面積	3,750 m ²
2. 建物面積	2,850 m ²
3. 建物構造	煉瓦造平家建
4. 土地取得造成費	
	@ 540円 × 3,750 m ² = 2,025,000円
5. 建築工事費 (主体工事費)	
	@ 11,260円 × 2,850 m ² = 32,091,000円
6. 共通仮設費 (準備工事費)	
	@ 259円 × 2,850 m ² = 738,150円
7. 附帯設備工事費	2,690,400円
8. 諸積築物工事費	221,250円
9. 諸経費 (工事費の20%)	
	35,740,800円 × 20% = 7,148,160円
10. 設計管理費 (建築工事費の約3%)	
	42,888,960円 × 3% = 1,286,666円
11. 備品費	
	5,000円 × 300人 = 1,500,000円
合計	47,700,626円

§10 道路、橋梁築造費の説明

交通、通信機関の発展促進は、該植民地の早期発展を決定する大きな要素である。

入植地の道路築造及び道路、橋梁補修等を 39,818 千円計上した。内訳は下記のとおりである。

(1) 道路築造費

a) 第14国道植民地

ベレンからブラジリア間を結ぶ 2,200 km 中邦人入植地となる所は、ベレンより 363 km 附近である。ベレンより 363 km の地点までに舗装がなされている区間はベレンから 220 km の地点まで及び 242 km から 251 km の区間 9 km 延 229 km が舗装され残る 134 km は未舗装で、その区間に急しゅんな溪谷、工事未完成の場所がありその道路造成は必須条件である。

a) グアマ植民地

この植民地は3地区に別れているが、このうちペルナンブーゴ地区は、他の2地区及びベレーン市場と陸路における連絡は全く閉ざされている。

伯国植民地当局によつて1955年一応手掛けられたのみで以後一切の補修もなされず、今日に至り、ペルナンブーゴ寄り約5kmは再生林同様となり、トラックの通行はおろか人の通行も容易ならざる状況にある。

再三、当局に陳情したが一向に進展せず、はなれ小島同様に放置され、それがため、ペルナンブーコ地区からの退耕者が続出する要因ともなるので今回予算に計上した。

c) サンファン植民地

ボリビア国は 11月～5月頃までが雨期であり、植民地内の幹線道路が整備されていなければ、生産物の出荷及び肥料その他の運搬は全く絶望に等しい。これらの幹線道路建設のための予算を計上した。

(2) 橋梁建設費

前項に述べたごとく、雨期に入ると交通の杜絶がしばしばある。37年度においては40ヶ所を重点に整備したいと考え、それらに要する経費を計上した。

(3) 道路補修

サンファン地区内道路より30 km 地奥までの幹線道路中、特に破かいされた個所に砂利を敷き補修をする。

(4) 橋梁補修

a) 第14国道植民地

上記(1)のa)道路築造費の項で述べた134 kmの未舗装区間の橋梁はすべて木橋であり、その破損は通行するに危険性がある。また舗装されている区間においても危険な橋が数ヶ所あり特にベレンより188 kmを過ぎた地点の2ヶ所の橋は相当の手入れを必要とする。

上記理由により、ノマケ所の補修に要する経費を計上した。

4) モンテアレグレ植民地

この植民地の入植者は、1955年ベルテラ植民地に入植後、早を待たずして伯国側の立派命令によりやむなく自ら土地を求めてモンテアレグレ町より24kmの地点にある現入植地に入植したもので、道路、橋梁は転住者が入植当初に約6ヶ月にわたって苦心惨阻の末ようやく開通の運びとなったものである。

しかし、急造であった故、当時の橋も雨期となると、破損し、交通不可能となるので、それらを整備するための予算を計上した。

(5) 揚排水施設費

モンテアレグレ植民地のドイス・ガーリヨス地区からムラタを結ぶ9km間に揚排水施設を施さねばならぬ箇所が2カ所ある。いずれも、土盛りをした所であるが暗渠がないため雨期には、道の両側に滞水し、羊々土砂が水に押し流される現状であるのでそれらを防ぐに要する経費を計上した。

§11 農協助成費の説明

自営開拓移住者の早期独立を図るためには、組合を育成することが不可欠の要件であるところ、入植者の少ない植民地では組合組織が弱少でしかも現在においては、これら弱小組合を連合体組織として強化するまでに諸情勢は熟していない。また組合人件費を負担する十分な余力も困難である。

かかる現状からして、移住者入植後組合運営が一応軌道に乗るまで組合人件費の一部として1組合に毎月50ドル(邦貨18,000円)を補助し、組合運営の地固めを行なうこととしたい。

支 部 名	農 協 組 合 名
アマゾン	モンテアレグレ、タイアーノ トレセ、デセテンフロ (648 冊)
パラグアイ	アルトパラナ、イグアス (432 冊)
ボリビア	マパカニー (216 冊)
アルゼンチン	ガルアツペ (216 冊)
ドミニカ	ハラバゴア、コンスタンサ (432 冊)
合 計	9ヶ所 (1,944 冊)

§12. 技術移住センター費の説明

1. 概 況

昭和35年10月14日調印された日伯間の移住協定は、その第9条に日本より技術労務者の導入を規定しており、従来の人口稀薄な地方とふさがんとする量的移住ではなく、質的な移住に脱皮し発展途上にあるブラジル工業に技術と経験をもって貢献しうる技術者が前提条件となっている。

他方ブラジル国における工業化政策の一環として工業発展委員会の権限を確立し、1954年1月15日附 SUMOC 決定事項には、国家経済に対し顕著なる利益をもたらすものとして「技術者養成」を表示しているが、連邦および各州政府は工業従弟局 (SENAI) などに協力、その養成に努めているがそのもつとも熱心なサンパウロ州政府では、職業教育の両端と熟練工養成機関の新設をうたった法案を州議会に提出している。たまたまブラジルに工業従弟局が設置された遠因は日本にあり、

1961年の SENAI 発行のパンフレットには、冒頭次の書き出しで始まっている。すなわち、日本の驚異的発展はその工業にあり、またその急速な進歩を裏付けたのは、全国10,000に昇る工業実習学校の成果に外ならないと宣伝した。これを一読痛感したのが当時ブラジル実業界の元老ロベルト・シーモンセン氏で、同氏は、かねてから父子相伝の見習的教育では、日進月歩の先進諸国に伍するはおろか接近もできない。

この日本の例にならい一刻も早く基本教育をほどこす施設を創

立し、工業化に備えなければならぬと考え鋭意その実現に努め、その結果創設されたものであること。

しかし、この養成機関は、ノダ才以上ノダ才位のものを対象としており教材用機械器具等をみる場合、既に日本にて技術を習得しているものには不適當である。

サンパウロの工業従業員の水準は、本年5月10日付コレイオ・ダ・マニマン紙 (Correio da Manhã) の報ずるところによると次のとおりで健全なる工業発展のため生産現場の中軸となつて仕らく多数の必要な熟練工が一番不足しており、既に本年度は第1次400名の導入につきサンパウロ州工業に貢献するためとして正式に許可になつている。

水準 (あるいはカテゴリー)	数	全体比
技 師	3,218 ^人	0.33%
技 術 者	3,920	0.34
熟 練 工	187,871	19.38
半熟練工	515,361	53.18
筋肉労働者	146,302	15.10
その他(管理人及び助手)	113,070	11.67
計	969,112	100%

正式に許可された第1次400名は、伯国系会社よりの求人であるが、その水準は、半熟練工でなければ、筋肉労働者でなく一番不足している熟練工と技術者クラスである。

2. 設置の必要性

- 1) 日本と伯国の技能水準格差よりくる技術移住者の技能認定度合
- 2) 技術移住者の技能水準と受入会社が期待している技能程度の格差
- 3) 伯国を含め受入国側が日本技術者は低賃銀にて雇用可能という観念の是正
- 4) 技術移住者の保護並びに将来の独立助成
- 5) 潜在求人希望会社は、オノ次アンケート(200社に対して行なった)により相当数あつたが、会社側で直接移住者を試験することができないため消極的であり、技術移住センターがあれば本人の能力をみて雇用できる。
- 6) 現行の送出方法は、求人の能力を日本側の実技選考を期待するのみで会社側より雇用条件を明示してきている。このため本人の能力に見合った賃銀ではなく、消極的でかつ低賃銀の懸を免かれない。
- 7) 現行では求人申込みから受入れまで最低6カ月かかっており、既に推せん遅延のため引受けを中止した例もあるが技術移住センターがあれば、同センターより引受けることができ、期間の短縮と、決定が早い。
- 8) 現地にてブラジル語が修得できる。

以上の諸点から当センターの設置は急務である。

技術訓練内容の説明

技術移住者は、農業移住者以上に技能と経験が要求されており、実的移住であるところ、移住者の技能と経験が受入国において十分に発揮せしめるためには、技術移住センターを設置し、同所においてブラジルの言語、習慣、特に日本とブラジルとの工業基礎の相違からくる奥の体得および適合、応用教育を行なうため、次の方法により運営する。

1. 技術移住センターには、第一次計画として、機械仕上訓練部、電気訓練部および建設機械訓練部の3部門を設置する。

ブラジルにおいて一番不足しており、現在まで求人のあつた219件(400名)の職種中一番多いものであり、かつ日本においては、労働省傘下の各職業訓練所および建設省関係のブラジル移住要員訓練の中央隊キマンフにて研修を積んでいるものを受入れることができる。

2. 同センターにおいては、既に日本において訓練あるいは経験を積んだものばかりであるので、期間は3ヵ月とし、期間中の訓練生には、俸給を支給せず、また入所中の食費等経費3ヵ月分(約5万円)は日本出発の際携行せしめる。

現在、必要携行資金として、募集要項には家族10万円、単独者5万円以上としており、従来の実績によれば規定の額以上携行している。

3. 入所期間3カ月は、特に工業関係の語学研修に重点をおくが、会社に実習名目にて就労せしめ対伯国人関係に協調性をみつけさせ、更に訓練部(センター)において各種機械を使用せしめ順応せしめる。

4. 訓練部には各種専門の技師を配置するが、このため主任技師を含め3人の技師(機械仕上部1名、電気部1名、建設機械部1名)により現地に即した訓練方法を入所都度立てさせ実施させる。

さらに SENAI の協力が得られるところから特に作業場内用語、伯国工業規格等の伯国技術水準を講義させ、日本技術者の順応を容易にせしめ、もって移住者の保護育成に万全を期する。

5. 宿舎は年間延べ500名、3カ月単位年々回の訓練を実施するため必要宿舎を建築し、独身者150名、家族者50名までを收容しうるよう配備する。

